

令和7年度第1回南砺市子ども・子育て会議次第

日時:令和7年10月23日(木)午前10時

場所:南砺市役所 別館 3階大ホール

1 開 会

2 報告事項

(1) 第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画の位置づけと進行管理(点検・評価)

資料1 資料1(参考資料)

(2) 令和6年度 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の実施状況 資料2

(3) 令和7年度 教育・保育施設の利用定員と認可定員について 資料3

3 協議事項

(1) 令和7年度 特に重点的に実施している事業・取組について 資料4

(2) 乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)の実施に向けて 資料5

4 その他

(1) 次回の会議について

(2) 講演会等の案内

①南砺市 PTA 連絡協議会・南砺市合同講演会

令和7年11月9日(日)13時30分~/いのち椿館

②なんと生涯学習フェス

令和7年11月15日(土)9時30分~/井波総合文化センター

③災害時におけるこどもにやさしい空間(CFS)準備設営研修

令和7年11月16日(日)9時~/井波総合文化センター

5 閉 会

令和7年度 南砺市子ども・子育て会議委員名簿

任期: 令和6年4月1日から令和8年3月31日

(50音順・敬称略)

No.		役職	氏名	性別	団体名など	備考
1			上坂 紀子	女	公募	
2			内山 真寿美	女	児童館・放課後児童クラブ代表(城端児童館館長)	
3		会長	宇野 雪江	女	民生委員児童委員協議会	
4			小原 香織	女	公募	
5			唐嶋 田鶴子	女	認定こども園代表(認定こども園福野青葉幼稚園園長)	
6			川邊 博己	男	認定こども園保護者代表(福光青葉幼稚園)	
7			齊藤 優華	女	認可外保育施設代表(寺子こどもえん代表)	
8			正木 美佐子	女	母子保健推進員連絡協議会会長	新
9			竹田 千春	女	小学校校長会 代表 (福光東部小学校校長)	新
10	欠席	副会長	高野 豊	男	地域づくり協議会連合会代表	新
11	欠席		石村 真由美	女	商工会事務局長	新
12	欠席		竹中 友佳子	女	地域子ども・子育て支援事業者代表(喜志麻保育園園長)	
13	欠席		中段 久美子	女	保育士会会長(福野おひさま保育園園長)	新
			北島 みどり(代理)	女	保育士会会長(福光東部かがやき保育園園長)	
14			野村 将史	男	保育園保護者代表(井波にじいろ保育園)	新
15			山崎 賢治	男	PTA連絡協議会会長	新
16			前田 悟志	男	生涯学習連絡協議会会長	新
17	欠席		養口 義裕	男	中学校校長会会長(福光中学校校長)	
			北島 一朗 (代理)	男	中学校校長会 (福野中学校校長)	
18			森田 清仁	男	公募	

事務局	山田 智紀	総合政策部長	
	柴田 秀光	地域包括医療ケア部保健センター所長	
	山田 千佳子	こども課長	
	石崎 裕子	こども課主幹・保育園係長	
	道宗 学紀	こども課主幹・子育て応援係長	
	但田 誠子	こども家庭センター副主幹・こども家庭支援係長	
	山田 真由美	こども課主幹	
	高瀬 夕紀	こども課主幹	
	窪田 晋一	こども課主任	
	蒲沼 愛	こども課主事	

令和7年度 第1回子ども・子育て会議 座席表

会長 宇野 雪江 委員			
竹田 千春委員			上坂 紀子 委員
(代理) 北島 みどり 委員			内山 真寿美 委員
野村 将史委員			小原 香織 委員
山崎 賢治 委員			唐嶋 田鶴子 委員
前田 悟志 委員			川邊 博己 委員
(代理) 北島 一朗 委員			齊藤 優華 委員
森田 清仁 委員			正木 美佐子 委員

道宗主幹	山田課長 山田部長 柴田所長

高瀬主幹	山田主幹 石崎主幹 但田副主

窪田主任 蒲沼主事

出入口

計画の位置づけと進行管理（点検・評価）

○計画の位置づけ（計画書 P4 参照）

本計画は、下記の計画を位置づけ、子ども・子育てに関する総合的な計画として策定しています。

- ・「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく国の定めた基本指針に即した計画
- ・「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子ども・子育て支援に係る様々な分野の施策を総合的・一体的に進めるための次世代育成支援行動計画
- ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく「南砺市子どもの貧困支援計画（H29～R3）」を本計画にて引き継ぐもの

○計画期間（計画書 P5 参照）

本計画の期間は、法に基づき令和2年度から令和6年度までの5年間とし、令和元年度に策定しました。

■ 計画期間

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
第1期南砺市子ども・子育て支援事業計画									
					第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画				

○計画の点検及び評価（計画書 P108 参照）

次のことについて点検及び評価し、南砺市子ども・子育て会議に報告します。

- ・第4章：各施策及び事業の実施状況 → 資料1
- ・第5章：子ども・子育て支援事業の事業量の確保策の進捗状況 → 資料2

※ 子ども・子育て会議では、実施状況、進捗状況により変更が必要な場合は、重要性・緊急性を勘案し、他の施策や事業との整合に配慮しながら、より適切かつ充実した取組となるよう調整を図っていきます。

■第2期子ども・子育て支援事業計画の評価検証

第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）は、「子どもたちの明るい未来をともに築き 子育ての喜びや夢を分かちあう まちづくり」を基本理念のもと、4つの基本目標と11の基本方針、26の重点施策に連なる95事業から構成されています。

最終年となる令和6年度の実績と、令和元年度に設定した計画の目標値を比較したところ、**目標値を達成した事業数が64（67.4%）に対し、実績が目標値を下回った事業数は28（29.4%）**となりました。（3事業は計画期間中に事業統合・廃止したため「その他」と判定）

実績が目標値を下回った28事業のうち、延長保育や放課後児童クラブ、父親の子育て教室など、**出生数・児童数が推計値を下回ったことによりサービス対象者が減少し**、参加者数や延べ利用者数などの目標値が達成できなかったものが12事業ありました。

基本理念・基本目標	事業数	達成	未達成	その他
子どもたちの明るい未来を築き 子育ての喜びや夢を分かちあうまちづくり	95	64 67.4%	28 29.5%	3 3.2%
基本目標1 未来をひらく子育て支援	16	15 93.8%	1 6.3%	0 0.0%
基本目標2 子育てを担う家庭への支援	33	17 51.5%	16 48.5%	0 0.0%
基本目標3 地域や企業における子どもと家庭への支援	14	5 35.7%	7 50.0%	2 14.3%
基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭への支援	32	27 84.4%	4 12.5%	1 3.1%

また、個別事業の令和6年度の実績状況を、主観的に「**A＝施策の効果が十分に現れており順調に推移している**」「**B＝施策に効果は現れているが、改善等を要する**」「**C＝施策の効果があまり現れていない、大幅な見直しを要する**」の三段階で評価したところ、次ページのとおりました。

評価がBからAに向上したものが7事業ありました。（AからBに低下した事業なし）

（No.25 予防接種事業、No.28 延長保育事業、No.49とやまっ子子育て支援サービス普及啓発、No.61 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動、No.71障害児通所支援事業、No.88 若者の自立・就労支援、No.89 ひとり親家庭の父母への自立就業支援）

一方、**C評価となったのは3事業**で、「No.59 はつらつ公民館学び支援事業」は令和5年度に県事業の見直しが行われたことが要因で、「No.81 ひとり親家庭や生活困窮者世帯等の子どもへの学習支援」は土曜学習推進事業や子どもの居場所づくり促進事業で代用しています。また、「No.23 妊婦一般健康診査事業」の受診率が78.1%となり、前年度から▲5.4%となりました。

（CからBに向上した事業なし）

なお、**2期計画95事業のうち、88事業が3期計画（＝南砺市こども計画 R7～11年度）に継承**されることから、引き続き取組を推進してまいります。

評価基準

A＝施策の効果が十分に現れており、順調に推移している

B＝施策に効果は現れているが、改善等を要する

C＝施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する

令和6年度 事業評価（基本目標・基本方針・重点施策別）

赤字＝増加、青字＝減少

基本目標・基本方針・重点施策	事業数	評価A	評価B	評価C
計画全体	95	77 81.1%	15 15.8%	3 3.2%
基本目標1 未来をひらく子育て支援	16	16 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
基本方針1 生きる力を育む幼児教育・保育の充実				
(1) 幼児教育・保育のカリキュラムの充実	4	4	0	0
(2) 南砺の風土や人材を生かした幼児教育・保育の充実	2	2	0	0
基本方針2 幼児教育・保育を支える人材・組織の育成				
(3) 職員の人材確保と資質の向上	4	4	0	0
(4) 保育園の組織力向上	3	3	0	0
基本方針3 幼・保・小の連携の取組み推進				
(5) 幼・保・小の連携事業の推進	3	3	0	0
基本目標・基本方針・重点施策	事業数	評価A	評価B	評価C
基本目標2 子育てを担う家庭への支援	33	27 81.8%	5 15.2%	1 3.0%
基本方針4 妊娠・出産から子育てへの切れ目ない支援				
(6) 安心できる相談体制と子育て情報発信の充実	5	5	0	0
(7) 子どもや家庭における健康の確保	5	3	1	1
基本方針5 家庭の子育て力を支援				
(8) 多様化する働き方やニーズに対応した幼児教育・保育サービスの充実	7	4	3	0
(9) 子育てを支援する環境の充実	3	2	1	0
(10) 男女がともに子育てを担う意識の醸成	4	4	0	0
(11) 子育て力の向上のための取組み推進	4	4	0	0
基本方針6 子育て家庭への経済的支援				
(12) 子育ての経済的負担の軽減	5	5	0	0
基本目標3 地域や企業における子どもと家庭への支援	14	9 64.3%	4 28.6%	1 7.1%
基本方針7 地域における安全安心な子育て支援の充実				
(13) 安全で安心な環境づくり	4	2	2	0
(14) 子どもの居場所づくりの推進	4	3	1	0
(15) 小規模多機能自治における子育て支援の充実	2	1	0	1
基本方針8 企業等における子育て支援の充実				
(16) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解促進と啓発	2	2	0	0
(17) 子育てと仕事の両立への取組み促進	2	1	1	0

基本目標・基本方針・重点施策	事業数	評価A	評価B	評価C
基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭への支援	32	25	6	1
		78.1%	18.8%	3.1%
基本方針9 児童虐待防止対策の推進				
(18) 児童虐待防止ネットワークの充実	2	2	0	0
(19) 子どもと家庭への総合的な支援	3	3	0	0
基本方針10 特別な支援が必要な子どもと家庭への支援				
(20) 障がい児施策の充実	5	5	0	0
(21) 児童発達支援の充実	5	4	1	0
(22) 外国につながる児童への支援	2	1	1	0
基本方針11 子どもの貧困対策の推進				
(23) 教育支援の充実	5	3	1	1
(24) 生活支援の充実	3	2	1	0
(25) 保護者に対する就労支援の充実	2	1	1	0
(26) 経済的支援の充実	5	4	1	0

資料 1（参考資料）

第2期子ども・子育て支援事業計画 施策事業 点検・評価シート

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標の 達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
1	1-1-1	全体的な計画に基づく取組の推進	市の「保育目標」を達成するために、子どもの発達の特徴を踏まえたカリキュラム（全体的な計画等）に基づく取組を推進します。		推進	推進	達成	A	⇒	A	全体的な計画に基づき、計画性をもった適切な幼児教育・保育を行った。	市の保育目標を達成するために、取組を推進していく。	こども課
2	1-1-1	生きていく力の基礎を育む幼児教育・保育の充実	主体性を持って、子どもが自ら遊びを楽しむ環境づくりを行います。		推進	推進	達成	A	⇒	A	保育園・認定こども園等で、日常的に豊かな遊びを楽しむ環境づくりを行った。	こどもが自ら遊びを楽しむ環境づくりを推進していく。	こども課
3	1-1-1	運動能力の向上	親子が一緒になって行う運動遊び教室等を実施し、子どもの運動能力の向上に努めます。	開催教室数 41	開催教室数 56	開催教室数 延べ67教室 (15園)	達成	A	⇒	A	南砺市内すべての保育園・幼稚園・認定こども園で教室に取り組んでおり、幼少期に運動経験を豊かにすることで運動習慣が身につくようにした。また、保育士等を対象とした研修を行った。	市内スポーツクラブの指導員等と連携し、すべての保育園と認定こども園で教室を実施することで幼少期における運動経験を継続・充実させ、小中学生期における運動習慣を形成する。また、事業の充実を図るため、親子教室の拡大や保育士等を対象とした研修を行っていく。	生涯学習スポーツ課 こども課
4	1-1-1	子どもの体験活動の充実	子ども体験活動としてさまざまな体験活動を実施します。	開催教室数 7	開催教室数 9	開催教室数 8	未達成	A	⇒	A	定員を上回る教室が多数あり、企画した教室はすべて人気があった。	引き続き、こどもが関心を抱く教室を企画し、より多くの体験の場を提供する。	生涯学習スポーツ課
5	1-1-2	自然体験活動等の実施	自然体験活動等を取り入れ、継続していくことで、非認知能力の向上に努めます。		推進	推進	達成	A	⇒	A	自然を取り入れた保育カリキュラムについて、職員全体の共通認識が図られるよう取り組んでいる。 自然アドバイザーによる管理者向け自然保育研修を実施し、豊かな自然環境を活用した保育の取組を学び、各園での保育や環境の見直しを行った。	引き続き、自然観察指導員や自然保育アドバイザーの指導を受け、子どもへの指導、園庭の活用方法を見直していく。	こども課
6	1-1-2	保育園等における食育の推進	市内12か所の保育園等で共通の食育計画を作成し、食事のマナーや地域の方の協力を得た食物の栽培を通じて食育を推進します。また、小・中学校においても引き続き食育を推進します。		推進	推進	達成	A	⇒	A	12保育園共通の食育計画に基づき、各園で保育士と調理員が協力し、食育の日だけでなく、保育室に出向いたり、保護者への啓発を行った。 また、小・中・義務教育学校において地場産食材を使用した給食を企画し、給食日よりや校内での放送を通して食育の啓発に努めた。	引き続き、食育計画に基づき推進していく。	こども課 教育総務課
7	1-2-3	職員の人材確保	保育士等の働き方を見直し、魅力ある職場づくりに向けて環境改善を行い、職員の募集や掘り起こしなどにより人材確保に努めます。		推進	推進	達成	A	⇒	A	こどもの育ちのために必要な職員を確保していくため、保育士の待遇改善として、会計年度任用職員（保育士）のクラス担任について給与改善（1.9～3.1%アップ）を行った。 また、保育士を目指す学生を対象に、南砺市の保育のアピールを学校訪問を実施して行った。	引き続き、ハローワーク等を活用して保育士等の人材確保に努める。 また、会計年度任用職員の資質向上を図り、保育に必要な人材確保に努めていく。 優秀なフルタイム会計年度任用職員（保育士）を正職員への登用を図るため、平成28年度から保育士採用試験区分に、教養試験のない自己アピール枠を設けており、引き続き実施していく。	こども課

№	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和5年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
8	1-2-3	全国・県内 研修への参加	保育士等への全国、並びに県内研修会の参加機会を増やし、その内容を共有して職員全体の資質の向上に努めます。	全国12人 県内150人	全国9人 県内129人	全国5人 県内161人	達成	A	⇒	A	保育士等への全国、並びに県内研修会の参加機会を増やし、その内容を共有して職員全体の資質の向上に努めた。	積極的に全国・県内研修に参加し、市職員全体の資質の向上に努める。医療的ケアが必要な子どもや特別な配慮や支援が必要な園児への支援体制など、多様な保育ニーズに対応するために、資質の向上に努める。	こども課
9	1-2-3	園児の年齢 に合わせた 保育力の育成	市保育士会での年齢別部会研修により、保育の質の向上を図ります。	年齢別部会研修 5年齢×2回	年齢別部会研修 5年齢×2回	年齢別部会研修 5年齢×2回 給食部会 2回	達成	A	⇒	A	年齢別部会研修を実施した。	引き続き、年齢別部会研修を実施し、保育の質の向上に努める。	こども課
10	1-2-3	アドバイザー等による 保育園の巡回訪問等 の実施	教育・保育のアドバイザー等を担当課に配置し、園訪問等により教育・保育内容や指導方法、環境の改善等の指導・助言を行います。	—	保育園12園 で実施	保育園12園で実施 ブロック代表園 12園×1回	達成	A	⇒	A	保育アドバイザーによる巡回訪問を公立全12園で実施し、指導方法や環境の改善に努めた。	引き続き、保育アドバイザーによる巡回訪問を継続し、保育の質の向上に努める。	こども課
11	1-2-4	組織力の育成・向上	園長を中心に臨時職員も含めた全ての職員が一体となった組織力の育成・向上を図ります。	—	推進	役職別研修 (園長・副園長・園長 補佐・主査・主任) 5階級×1回	達成	A	⇒	A	園長を中心に、すべての職員が一体となって組織力の育成・向上に取り組んだ。	職員が各役職に応じた役割を担うために役職別研修を行い、個々の意識を高めていく。	こども課
12	1-2-4	園内研修の充実	市独自の園内公開保育や研修を充実させて、個々の職員の資質の向上を図り組織力の向上を推進します。	公開保育を保育園8園で実施	公開保育を保育園9園で実施	公開保育を保育園12園で実施	達成	A	⇒	A	園内公開保育を行い、個々の職員、園の資質の向上を図った。	公開保育だけでなく、各種研修への参加、園内報告により組織力の向上を推進していく。	こども課
13	1-2-4	臨時職員研修の充実	質の高い保育を確保していくために、臨時職員研修の充実と参加率の向上を図り、園全体の組織力を高めます。	受講率 90%	受講率 100%	会計年度任用職員を対象とした研修回数 7回(参加者数延べ 626人)	達成	A	⇒	A	保育知識の習得と資質の向上を図るため、全職員向け研修の実施に加え、会計年度任用職員の研修も実施した。	質の高い保育を確保していくため、引き続き会計年度任用職員研修の充実を図り、参加率の向上を図っていく。	こども課
14	1-3-5	保育園と認定こども園の連携	公立及び私立の保育園と認定こども園の連携を推進します。	—	推進	幼保園長会 10回 臨時幼保園長会 0回 合同研修会 3回	達成	A	⇒	A	幼保園長会による連携だけでなく、安全管理者研修等を行い、相互の情報共有・資質向上に努めた。	引き続き、月一回の定期園長会や研修会を行い、情報共有や資質向上を図っていく。	こども課
15	1-3-5	就学前教育・保育と 小学校の連携	一貫した一人の子どもの成長を連続して見守っていくよう、保育園・認定こども園から小学校への連携を推進します。	連携の実施率 100%	連携の実施率 100%	小学校9校で100%実施	達成	A	⇒	A	すべての保育園・認定こども園で小学校との連携を行った。 学校訪問の際に管理職に状況に合わせたアドバイスや指導を行った。	すべての保育園・認定こども園で小学校との連携を推進していく。 次年度から幼保小接続連絡協議会を設置し、接続担当者会議を開催する。	こども課 教育総務課
16	1-3-5	保育園等での小学生等との異年齢 児交流事業	市内の保育園や児童館で異年齢児交流事業を実施します。	連携の実施率 100% (児童館4館、 保育園12園で 実施)	連携の実施率 100%	連携の実施率 100%	達成	A	⇒	A	各園において小学生との異年齢交流を行った。	すべての保育園・認定こども園で異年齢児交流事業を実施する。	こども課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
17	2-4-6	女性・こども相談室（こども家庭センター）等の相談体制の充実と周知	子育ての不安や悩み等の相談先や具体的にどんな相談事をしてもいいのかなどがイメージでき、気軽に相談できる体制づくりと周知活動を行います。	延べ相談人数 520人	推進	延べ相談人数 1,328人	達成	A	⇒	A	令和6年度に設置されたこども家庭センター「スマイルなんど」の周知をはかるため、妊娠届出時、未就学児、小・中学生、福祉分野向けにチラシを配布し、相談があれば来所・訪問による面談や電話相談を行った。	普及啓発チラシやカードの配布を継続して、こども家庭センターの周知をはかる。	こども課
18	2-4-6	子育て支援センターでの子育て相談事業	主に未就園児を対象に、相談の場、子育て情報等を提供し、子育てに関する負担や不安を軽減します。	①専門相談員への相談 208件 ②職員への相談 536件	推進	推進	達成	A	⇒	A	未就園児を対象とした親子交流や相談の場、子育て情報等を提供し、子育てに関する負担や不安を軽減した。	こどもや妊産婦、子育て家庭などから広く相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携しながら適切な支援につなげていく。	こども課
19	2-4-6	保健センターでの子育て世代包括支援推進事業	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じます。必要に応じて関係機関との連絡調整を行い、母子保健及び子育て支援施策の一体的な提供を通じて切れ目ない支援を行います。		推進	推進	達成	A	⇒	A	保健師・管理栄養士が妊娠届出時から子育て期まで継続した支援・相談を行い、子育て関係機関との連携会議を開催した。 妊産婦と乳幼児に関する台帳について、保健センターとこども家庭センターで別々に管理していたものを、一体的に管理することにより、情報の共有化と事務の効率化を図った。	母子保健と子育て支援の各事業を通じて関係機関の情報共有を図り、一体的な支援を行う。 R7年度から妊娠・出産期のリスクアセスメントシートを活用し、虐待予防に努める。	健康課
20	2-4-6	産後ケア事業	家族や親族からサポートが受けられない、退院直後の赤ちゃんと母親の生活が円滑に行えるよう、助産師が家庭訪問し、心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を行います。	利用者数 4人	推進	利用者数 24人（延べ64回） ※うちデイケア利用4人（延8回）	達成	A	⇒	A	助産師による訪問を2時間と4時間から選択できるようにした結果、利用者が増えた。 また、日中、家族に遠慮せずに休養するためのデイケアの利用者が増えた。	母の心身の休養というニーズに対応したサービスの拡大が求められている。 R7年度から宿泊型産後ケアを実施するための委託医療機関の開拓を行っていく。	健康課
21	2-4-6	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児に在る家庭に訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握と助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に努めます。	状況把握率 100%	状況把握率 100%	状況把握率 100% 訪問実施率 81.9%	達成	A	⇒	A	長期里帰りや入院等により、3か月児健康診査前に訪問を実施できないケースがあり、電話やハッピー3（生後3か月児育児相談）等で現状を把握した。	訪問できない場合は、ハッピー3（生後3か月児育児相談）で現状を確認していく。	健康課
22	2-4-7	母子健康サポート事業	母子健康手帳の交付時において保健師や管理栄養士の専門職による個別相談により、妊婦の身体的・精神的な状況に応じた「子育て支援プラン」を作成し妊娠期の支援を行います。	妊娠20週以降におけるフォロー率 80.7%	妊娠20週以降におけるフォロー率 90.0%	妊娠24週以降におけるフォロー実施率 91.7%	達成	A	⇒	A	保健師・管理栄養士が妊娠届出時に面談を行い、妊婦の身体的・精神的状況に応じた「支援プラン」を作成した。 また、妊娠24週以降に経過や出産後のことについて確認する面談の機会を確保した。 妊娠32週で面談未実施の妊婦には、なんとHugによるプッシュ通信やまたは地区担当保健師による電話介入を実施して、面談を促した。	妊娠届出時に支援プランを用いて、妊娠中の心身の状況について面談で確認する。また、妊娠24週以降も面談により妊娠後期や出産後の支援について確認を行う。 R7年度から妊娠・出産期のリスクアセスメントシートを活用し、虐待予防に努める。	健康課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
23	2-4-7	妊婦一般健康 診査事業 (母子健康 診査事業)	母体の健康状態や胎児の発育状態等の健康確保を図るため、妊婦一般健康診査の重要性を伝え、受診率向上につなげます。	受診率 82.3%	受診率 87%	受診率 78.1%	未達成	B	↘	C	母子健康手帳交付後の転出や流死産等もあり、受診率は減少している。 妊婦の健康支援を目的に、多胎妊婦に定期健診(14回)以外の健診にかかる費用を5回分助成することとしているが、受診は0件であった。	24週以降の面談で妊娠経過や健診結果を確認し、身体面における注意喚起を行う。 また、年一回の産科医療機関との連携会議(厚生センター主催)で、適切な妊婦健診受診勧奨協力を依頼する。	健康課
24	2-4-7	3歳児健康 診査事業	疾病の早期発見や子どもの健康的な成長発達を促すために実施し、支援が必要な子どもに対して「子育てプラン」を作成し、必要な支援につなげます。	受診率 100%	受診率 99.3%	受診率 97.3%	達成	A	⇒	A	3歳6か月児の約9割が、市内幼児保育園に入園しており、市内に居住実態があるケースは訪問等で直接面会するなどして状況を把握している。 居住実態が市外の場合など面会での状況把握が難しいケースは、電話等で状況把握を行っている。	未受診者の受診勧奨と実態把握の徹底を図る。健診の結果、支援が必要なことについては、保護者の同意を確認しつつ、保育園等との連携を図る。 また、医療的ケア児など集団健診以外で状況把握が必要な場合は、個別対応により実態把握に努める。	健康課
25	2-4-7	予防接種事 業	予防接種の重要性の理解を深めるため広報や相談会を通して周知に努め、感染症の抑制に努めます。	接種率 82.4%	接種率 95.0%	接種率 93.3%	未達成	B	↗	A	6ワクチン(四種混合、麻しん風しん第1期、BCG、ヒブ、水痘、B型肝炎)で目標値95%を達成し、前年度から大きく接種率が向上した。 麻しん風しん第2期、日本脳炎第1期、小児肺炎球菌、ロタウイルス感染症も受診率が90%を超えており、乳幼児期の予防接種は高い接種率を維持している。 幼児期から小学校就学後まで、年齢が高くなるにつれて接種率が低くなる傾向がみられ、特に日本脳炎第2期や二種混合の接種率向上が課題となっている。	乳幼児健診や訪問時の予防接種の説明、未接種者への接種勧奨、予防接種相談会の参加を妊婦にも促し啓発に努める。 日本脳炎第2期、二種混合の接種券(予防票)の送付を、3月末の一斉送付から標準年齢に合わせた毎月送付へと変更することにより接種率向上を図る。	健康課
26	2-4-7	母乳育児の 推進	新生児訪問時に母乳相談窓口のパンフレットを配布し、母乳育児に不安を抱えている母親に対しては、助産師の相談・訪問指導を行います。	3か月児における母乳栄養率 91.7%	母乳栄養率 93.0%	母乳栄養率 73.9%	未達成	B	⇒	B	出生連絡票に母乳相談がある場合、助産師との同行訪問を実施したほか、3か月児健診時に助産師による母乳育児相談を実施した。 妊娠後期の面談やWelcome赤ちゃん講座で産後ケアを紹介し、母乳育児への不安解消に努めた。 母乳栄養率は横ばいとなっている。	母乳育児に不安を抱える母親を把握した際は、助産師との同行訪問や産後ケアの利用を勧めて授乳トラブルを防ぎ、母乳育児への不安解消に努める。	健康課
27	2-5-8	認可外保育 施設等への 支援	幼児教育・保育の無償化の対象となった認可外保育施設等への支援を行います。		推進	推進	達成	A	⇒	A	保育園・認定こども園と同様に、認可外保育施設でも保育料軽減事業を実施した。	引き続き、保育料軽減事業により支援していく。	こども課
28	2-5-8	延長保育事 業	保育標準時間・短時間の利用時間を超えた延長保育を行います。	実利用者数 660人	実利用者数 700人	実利用者数 677人	未達成	B	↗	A	保育標準時間・短時間の利用時間を超えた延長保育を行った。	引き続き、事業内容の充実に努め、利用環境を向上させていく。	こども課
29	2-5-8	休日保育事 業	日曜日・祝日に保育園において休日保育を行います。	実利用者数 35人	実利用者数 21人	利用人数 4人 (延べ利用数7回)	未達成	B	⇒	B	拠点園である福光どんぐり保育園において、日曜日・祝日に休日保育を行った。	引き続き、事業内容の充実に努め、利用環境を向上させていく。	こども課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和5年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
30	2-5-8	一時預かり 事業	一時的に家庭での保育が困難な場合、 保育園において一時預かりを行います。	延べ利用者数 4,085人	延べ利用者数 4,000人	延べ利用者数 1,599人	未達成	B	⇒	B	就学前児童を対象として、一時的に 家庭での保育が困難な児童の一時預か りを行った。	事業内容の充実による利用環境の向上が 必要である。	こども課
31	2-5-8	病児・病後 児保育事業	病気回復期に至らない児童及び病気回 復期の児童に対応します。	延べ利用者数 1,504人	延べ利用者数 1,800人	延べ利用者数 1,182人	未達成	B	⇒	B	病気の回復期に至らない児童や回復 期、体調不良の児童に対応した。	引き続き事業内容の充実に努め、利用環 境を向上させていく。 また、R6年7月にスタートした広域受入 れについても、利用環境の向上に努めてい く。	こども課
32	2-5-8	乳児保育事 業	乳児保育に対応するため、満3か月か ら保育を行います。	3月末人数 149人	3月末人数 150人	3月末人数 121人	未達成	A	⇒	A	出生児数は減少しているが、乳児保 育（0歳児）の利用者数は増えてい る。	保育の多様化・低年齢化に対応できるよ う、引き続き職員体制を強化していく。	こども課
33	2-5-8	通常保育事 業の充実	保護者が仕事、病気、介護などのた め、家庭で保育できない就学前の乳幼 児の保育を充実します。	3月末人数 0歳児 149人 1歳児 204人	3月末人数 0歳児 150人 1歳児 200人	3月末人数 0歳児 121人 1歳児 183人	未達成	A	⇒	A	保護者の就労支援等のため、家庭で 保育できない就学前の乳幼児の保育を 実施した。	保育の多様化・低年齢化に対応できるよ う、引き続き職員体制を強化していく。	こども課
34	2-5-9	子育て支援 センター事 業の充実	子育て支援を希望する保護者の要望を 踏まえ、相談活動やふれあいの場を提 供します。また、妊娠期からの保護者 同士の仲間づくりを支援するため、新 たなネットワークづくりに取り組みま す。	延べ利用児童 数 17,547人	延べ利用児童 数 18,000人	延べ利用児童数 17,612人	未達成	A	⇒	A	子育て支援アプリ「なんとHug」の リマインド機能や教室などの予約機能 を活用し、利便性を向上させた。 子育て支援センターでの子育て・親 育ち応援事業を、「Welcomeあかち ゃん講座」「パパ・ママ講座」「みんな の子育て講座」に改編し、地域住民を 巻き込んだネットワークづくりに取り 組んだ。	引き続き、子育て支援センター利用者の ニーズを把握・分析し、運営方法や相談体 制、講座内容の充実を行っていく。	こども課
35	2-5-9	放課後児童 クラブの充 実	小学生が放課後を安全・安心に過ごせ るよう、適切なクラブ設置数を検討し 実施します。	登録児童数 383人	登録児童数 370人	登録児童数 452人	達成	A	⇒	A	クラブにおける感染症対策等を適切 に講じながら、安心安全な子どもの居 場所の提供に努めた。 福野地域の利用者数増に対応するた め、令和7年度に向けて、福野小学校 内に放課後児童クラブ室を整備すると ともに、学校法人福野青葉幼稚園の放 課後児童クラブ創設を支援した。	すべての公設クラブを民間委託すること で、サービスと職員処遇の平準化・改善を はかる。 運営業務のICT化を図ることにより、 サービスの向上と事務負担の軽減をはか る。	こども課
36	2-5-9	ファミリ ー・サポ ート・セ ンター事 業の推進	保育サービスで対応できない乳幼児と 小学生の一時預かりを推進します。	延べ利用者数 259人	登録利用者数 320人	延べ利用者数 267人	未達成	B	⇒	B	放課後児童クラブ後の利用が最も多 くなっており、ファミリー・サポー ト・センター事務局に直接依頼がある ケースが少ない。協会員は高齢化し ている。 制度の周知、実際の活用事例につい て周知していくことが必要。	制度の周知や活用事例の紹介をし、制度 周知と協会員確保に努める。	こども課
37	2-5-10	子育て講座 の充実	保育園、認定こども園、小中学校で子 育て講座を実施し、保護者に情報交換 など家庭教育についての学習の場を提 供します。	実施か所 26か所	実施か所 32か所	実施か所 14か所	未達成	A	⇒	A	参加者アンケートでも大変好評との 回答が多く、子育ての課題や悩みにつ いて学ぶ機会の提供による家庭教育力 の充実につながっている。	引き続き、各施設で子育て講座を実施 し、保護者に情報交換や学びの場を提供 していく。	生涯学習スポー ツ課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和5年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
38	2-5-10	父親の育児 参加を推進	父親ハンドブックを作成し、父親自身のより主体的な育児参加を推進します。		推進	170人	達成	A	⇒	A	妊娠届出時に「とやまパパBOOK」を配布し、出産前から父親の育児参加への醸成を図った。 Welcome赤ちゃん講座やパパママ講座等で父親の育児参加を促した。	引き続き「とやまパパBook」を活用し、父親の育児参加への醸成を図る。	健康課
39	2-5-10	子育て・親 育ち応援事 業の推進	父親が喜びを感じながら育児に積極的に参加できるよう、父親の子育て力の向上を図ります。	受講者数 103人	受講者数 100人	講座参加者数 ①パパママ講座 38組 ②Welcome赤ちゃん 講座 31組 (※①②男性60人)	未達成	A	⇒	A	パパ・ママ講座、Welcome赤ちゃん（もうすぐパパ・ママ）講座を10回開催した。積極的に子育てを楽しみ、親として成長する男性を増やすことができている。	引き続き、父親の講座への参加を呼びかけ、より主体的な育児参加を推進し、父親の子育て力の向上を図っていく。	こども課
40	2-5-10	中高生と乳 幼児のふれ あい体験	中学生、高校生が子どもを産み育てることの意義、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、乳幼児とのふれあい体験を実施します。	実施回数 児童館 6回 保育園 6回 子育て支援 センター 1回	実施回数 15回	実施回数 児童館 8回 保育園 17回 子育て支援セ ンター 2回	達成	A	⇒	A	乳幼児とのふれあい体験を実施した。	引き続き、中学校・高校と連携し体験事業を実施していく。	こども課
41	2-5-11	家庭教育力 の充実	子どもの各成長段階における機会を利用し、親を対象に子育て講座を開催します。	実施か所 26か所	実施か所数 32か所	実施か所 20ヶ所 (子育て支援セ ンター等)	未達成	A	⇒	A	子育ての課題や悩みについて学ぶ機会を提供し、家庭教育の支援につながった。	引き続き、各施設で子育て講座を実施し、保護者に情報交換や学びの場を提供していく。	こども課
42	2-5-11	保護者の ネットワーク づくり	子育て支援センターを中心に、新たな支え合いのネットワークづくりを推進します。		推進	なんとHug相談件数 244件 相談利用者数 111件	達成	A	⇒	A	子育て支援アプリ「なんとHug」の健診・教室の予約やリマインド機能などを活用して、ネットワークづくりにつながる情報の提供に努めた。	「なんとHug」からの情報発信により子育て支援センターの利用促進を図り、保護者のネットワークづくりへとつなげていく。	健康課 こども課
43	2-5-11	祖父母子育 て講座	孫育てに必要な知識を身につけ適切なサポートができるよう、祖父母を対象に子育て講座を開催します。	—	実施か所 12か所	実施か所 5か所 (参加数：34組、大 人42人、子ども29 人)	未達成	A	⇒	A	地域や祖父母からのサポートが円滑に行われるよう、地域や祖父母を対象とした子育て講座を5回開催した。	引き続き、地域からもサポートが得られるよう、地域や祖父母世代の方を対象とした子育て講座を開催していく。 また、子育て講座を主催する施設等に、祖父母を対象とした講座の開催を働きかけていく。	こども課
44	2-5-11	子育て情報 の提供の充 実	子育て情報サイトや子育てガイドブック等による子育てに役立つ情報提供の充実を図ります。		推進	推進	達成	A	⇒	A	「なんとHug」のリマインド機能を活用して情報発信に努めた。 こども健康カレンダーに子育て支援センター事業を追加し、0～4歳の母子を対象とした健診や教室等が分かるものに変更した。	子育てに情報を「子育てガイドすこやか」や市ホームページなどで発信しているが、利用者の視点に立って、わかりやすい情報提供や表現に努める必要がある。	健康課 こども課
45	2-6-12	保育料の無 償化・軽減	国の保育料無償化や、市独自の軽減事業による軽減により、経済的支援を行います。	軽減率 70%	軽減率 75%	軽減率 73%	未達成	A	⇒	A	国が保育料無償化（3歳以上児の国基準額が0円）を行ったことにより、軽減率は低下しているが、市の独自軽減もあり、実質的経済的負担は軽減されている。	引き続き保育料軽減事業を実施し、経済的支援を行っていく。	こども課
46	2-6-12	児童手当の 支給	出生から中学3年生修了までの子どもに対し手当を支給します。	受給者数 2,924人	推進	受給者数 2,815人	達成	A	⇒	A	法令に基づく支給であり、ホームページや広報による制度周知や、窓口での対応により、適切な支給に努めている。	国の制度改正の動向に的確に対応し、円滑な支給に努める。	こども課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
47	2-6-12	妊産婦医療 費の助成	特定の疾病について、妊産婦の医療費（保険適用分）の自己負担分を助成します。	助成件数 301件	推進	助成件数 88件	達成	A	⇒	A	母子の健康保持と経済的負担の軽減を図っている。	引き続き、医療機関や妊産婦への制度周知を行うとともに、適正な運用に努める。	こども課
48	2-6-12	こども医療 費の助成	中学3年生までの医療費（保険適用分）の自己負担分を助成します。	助成件数 67,792件	推進	助成件数 69,888件 （うち高校生 9,600件）	達成	A	⇒	A	こどもたちの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与している。	国県の動向も踏まえつつ、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていく。	こども課
49	2-6-12	とやまっ子 子育て支援 サービス普 及啓発	子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るために、地域における各種保育サービス等の利用券「とやまっ子子育て応援券」を配付します。	交付人数 309人 利用枚数 6,617枚 利用金額 3,308,500円	推進	とみいくデジタルポイント案内発送者数 109人	達成	B	↗	A	R6年10月から新制度「とみいくデジタルポイント」がスタートした。 従前の「応援券」も含めて。清算事務は県で実施することになり、市事務は対象者への案内発送のみとなった。 （登録・申請者数は市で把握できない）	対象者が確実に登録・ポイント申請できるよう、適切に案内発送を行っていく。	こども課
50	3-7-13	P T Aや地 域住民によ る通学路の 防 犯 パ ト ロール等の 実施	スクールガードリーダーによる学校の防犯体制の指導や各小中学校で安全見守り隊やP T Aの学校安全支援ボランティア等による防犯パトロールを実施します。		推進	年中実施(子どもの通学期間・時間帯)	達成	B	⇒	B	各小中義務教育学校で安全見守り隊やP T Aの学校安全支援ボランティア等により実施した。	スクールガードリーダーを配置し、学校安全パトロール隊、子ども見守り活動等を支援する。	教育総務課
51	3-7-13	保育園、学 校施設等の 防犯対策の 充実	防犯訓練の実施や防犯カメラの設置を推進します。	防犯カメラ設置 小学校 9/9校 中学校 5/8校 保育園 12/12園 児童館 3/4館	100%	100% 防犯カメラ設置 小学校7/7校 中学校6/6校 義務教育学校2/2校 保育園12/12園 児童館4/4館	達成	A	⇒	A	防犯意識の高まりから、防犯カメラ未設置の学校に順次設置を行ってきた。 R2年度中に全ての小中学校、児童館で設置が完了した。	警察署や関係機関と連携しながら、訓練の実施や児童生徒への啓発を推進していく。	教育総務課 こども課
52	3-7-13	児童館での 遊びの提供	子どもたちに健全な遊びを提供し、お互いに交流を深めながら、児童館での遊び場を提供します。	延べ利用人数 52,847人	延べ利用人数 52,847人	延べ利用人数 34,405人 （放課後児童クラブを除く）	未達成	A	⇒	A	年間利用人数は前年度比4.8%増だが、放課後児童クラブを利用する児童の割合が増加している。 （参考：放課後児童クラブ利用者） H30年度 31,864人 R6年度 30,917人 国の放課後児童クラブガイドライン改正に先駆けて、各児童館でこどもの権利尊重を目的とした取組を実施した。	こどもの交流・遊びの場として欠かせない施設であり、こどもの権利普及の重要な拠点の一つである。 R6年度から実施している職員の処遇改善を継続しつつ、改正された児童館ガイドラインに基づき、未就学児や中高生にとっても魅力ある児童館づくりに努める。	こども課
53	3-7-13	児童遊具補 助	自治会等が行う遊具の新設及び修繕に対して、事業費の一部を補助します。	補助件数 1件	補助件数 5件	補助件数 3件 （新設0件・修繕3件）	未達成	B	⇒	B	5年間で20件（新設8件、修繕12件）の制度利用があり、地域が主体となったこどもの遊び場の提供と適正な維持管理につながっている。	引き続き、地域でこどもの遊び場が確保されるよう、各自治会の主体的な取組を支援していく。	こども課
54	3-7-14	放課後子ど も教室の開 催	地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。	延べ参加人数 5,530人	延べ参加人数 5,700人	延べ参加人数 3,367人	未達成	A	⇒	A	地域の協力を得ながら、こどもに勉強やスポーツ・文化活動の場を提供することができた。	引き続き、こどもに勉強やスポーツ・文化活動の場を提供するとともに、市内全域で開設できるよう働きかけていく。	生涯学習スポー ツ課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
55	3-7-14	新・放課後 子ども総合 プランの推 進	放課後児童クラブと放課後子ども教室 が連携を取りながら、一体型を中心と した実施を推進し、すべての児童の安 全安心な居場所の確保を推進します。	一体型又は連 携型の箇所数 1か所	9か所	校内交流型又は連携 型の箇所数 3か所	未達成	B	⇒	B	地域の実情に合わせて、校内交流 型・連携型を推進することができた。	引き続き、校内交流型・連携型の実施箇 所の拡充を図っていく。	生涯学習スポー ツ課 こども課
56	3-7-14	とやまっ子 さんさん広 場推進事業	地域において地域住民やボランティア などが行う自主的な子どもの居場所づ くりを推進します。	実施か所数 5か所	実施か所数 11か所	実施か所数 10か所	未達成	A	⇒	A	前年度まで「子どもの居場所づくり 促進事業」に取り組んだ団体が、開設 日数を増やして本事業に取り組む事例 もあり、地域で子育て世帯を支援しよ うとする機運の醸成に寄与している。	「子どもの居場所づくり促進事業」とあ わせて制度を周知し、さまざまな形でこ どもの居場所づくりを進める。 放課後児童クラブ未設置校区でクラブ機 能を補完する取組を行う広場に対し加算 制度を設けるなど、支援の拡充を検討する。	こども課
57	3-7-14	子 ども 食 堂・地域食 堂などによ る居場所づ くりの促進	地域における新たな支えあいの仕組み を構築するため、温かい食事の提供な どによる誰もが気軽に集える居場所づ くりを促進し、世代交流や子育て家庭 の地域での孤立防止につなげます。	実施団体 1団体	実施団体 15団体	実施団体数 10団体	未達成	A	⇒	A	子ども食堂（4団体）や地域づくり 協議会（6団体）で、学習支援や多世 代交流に取り組んでいるが、定期的な 活動につながっている団体が限られて いる。	既存の実施団体も含め、実施主体となり 得る地域団体等に制度活用を呼び掛けてい く。南砺市子ども食堂事業費補助金の周知 を行っている。	こども課
58	3-7-15	多世代交流 事業の促進	子どもが健やかに育ち、保護者が安心 して子育てができるよう、地域の取組 として多世代が交流を通してつながり を深める事業の実施に対し支援を行 います。	—	実施か所数 10か所	子どもの居場所づく り促進事業の実施か 所数 3か所	未達成	A	⇒	A	4年間で6団体（のべ15団体）が三世 代交流や学習支援を通じた子どもの居 場所づくりに取り組んでいる。	「とやまっ子さんさん広場推進事業」と あわせて地域づくり協議会等にはたらき かけを行い、地域で子育て家庭を支援する体 制の構築に努めていく。	こども課
59	3-7-15	はつらつ公 民館学 び支 援 事 業	地域の若い親子世代と高齢者世代の交 流を通じた自然体験やふるさと学習を 行うことにより子どものふるさとと思 い出づくり、地域への誇りと愛着の醸 成を図ります。 （※ 県委託事業）	実施地区 11地区	実施地区 10地区	（R4で事業終了）	その他	C	⇒	C	（事業終了）	R5年度に事業の見直しが行われた、デジ タルを活用し人々が多様につながる新たな公 民館活動の創出を支援する「公民館deつな がるモデル事業」を地域づくり協議会に取 り組んでももらえるよう働きかけていく。	生涯学習スポー ツ課
60	3-8-16	イクボス宣 言推進事業	「部下や同僚等の育児や介護、ワー ク・ライフ・バランス等に配慮・理解 のある経営者・管理職」の宣言を推進 します。	宣言事業所数 26事業所	宣言事業所数 36事業所	本事業をこども課 「なんと！やさしい 子育て応援企業」事 業と統合し、事業所 へのアプローチを一 本化した。	その他	A	⇒	A	事業所へのアプローチを商工企業立 地課に一本化したことで、窓口が明確 になり事業所に周知されやすくなっ た。	こども課、商工企業立地課、南砺で暮ら しません課が連携し、事業の改善や周知等 に努める。	南砺で暮らしま せん課
61	3-8-16	ワーク・ラ イフ・バラ ンスに関す る啓発活動	仕事と生活の調和が取れるよう講演会 やパンフレット作成等による周知・広 報を実施し、関係部署・機関との連携 や専門家の派遣等により効果的な啓発 活動に努めます。	—	啓発活動回数 1回/年	若者女性に選ばれる 企業への変革応援補 助金を活用した就業 環境改善や生産性向 上、働き方改革の取 組 34件	達成	B	↗	A	富山労働局と連携して、リーフレッ トの配架や企業説明会等での周知等を 実施した。また、年度当初に企業向け に補助事業等の説明会を開催し、企業 訪問時にも相談等から活用できる補助 金の助言を実施した。	継続して富山労働局と連携しながら、市 内企業にワークライフバランスの啓発を図 るとともに、市補助金を活用した企業の働 き方改革等の取組を推進する。	商工企業立地課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
62	3-8-17	なんと！やさしい子育て応援企業認定制度	子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に積極的に取り組む事業者を認定し、社会全体で子どもと子育てを応援する意識の醸成を図ります。	認定事業所数 26件	認定事業所数 50件	認定事業所数 75件（+7件）	達成	A	⇒	A	市商工部局や商工会と連携して制度周知を行っており、新たに7社を応援企業に認定した。	引き続き、商工会や関係部署と連携して効果的な周知啓発に努め、職場で子育て世帯を応援する雰囲気醸成を図る。	こども課
63	3-8-17	家庭、企業、地域等への啓発活動	子育てと仕事の両立の実現に向け、固定的な性別役割分担意識の解消や職場優先の組織風土の是正に向けて、広く意識啓発のための広報活動を行います。		推進	推進	達成	B	⇒	B	なんと！やさしい子育て応援企業認定やイクボス宣言などを契機として、子育てと仕事の両立の実現に取り組む企業は順調に増えている。（イクボス宣言はR4廃止） しかしながら、小規模事業所での取組が進んでおらず、風土の是正にまでは至っていない。	引き続き、商工会や関係部署と連携して効果的な周知啓発に努め、子育てと仕事の両立、ワーク・ライフ・バランスの意識醸成を図る。	こども課
64	4-9-18	要保護児童対策地域協議会の充実	要保護児童地域対策協議会における児童虐待ケース等の共通理解・連携を推進します。	ケース会議35回 実務者会議6回 代表者会議1回	推進	ケース会議24回 実務者会議10回 代表者会議1回	達成	A	⇒	A	ケース会議の開催や定期的な地域ごとの実務者会議の実施により、顔の見える連携体制を構築している。	個別ケース会議、実務者会議、代表者会議を通して、支援が必要な家庭の情報共有や具体的な援助方法の協議、役割分担の確認を行い、適切な支援につなげる。	こども課
65	4-9-18	児童虐待の防止の啓発普及	児童虐待防止マニュアルを作成し、関係機関や市民・地域との共有を図ります。	—	マニュアルを活用した研修会等5回	マニュアルを活用した研修会等5回	達成	A	⇒	A	園長会、校長会、教頭会、教務主任会で、虐待発生時の対応等についてマニュアルを活用した研修を行った。	こどもに関わる関係機関に対して継続的にマニュアルの活用を啓発する。 また、虐待発生時に適切な連携が取れるよう、マニュアルを活用しながら対応を確認する。	こども課
66	4-9-19	子ども家庭総合支援拠点の整備	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、必要な支援にかかる業務全般を行う支援拠点の整備を検討します。	未設置	設置	特定妊婦6人 乳幼児の要保護児童数21人	達成	A	⇒	A	0～18歳のすべての子ども、子育て家庭、妊産婦を対象に、困りごとの相談・支援をこども家庭センター「スマイルなん」と及び子育て支援アプリ「なんとHug」で受け付けている。相談員による現状把握、関係者による支援検討、必要に応じて相談機関につなぐなど体制を構築している。	令和6年4月にこども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を合わせ、妊娠期から子育て期の相談・支援を一体的に実施するこども家庭センター「スマイルなん」とを設置した。 今後、合同ケース会議等を活用し、より一層の連携を図る。	こども課
67	4-9-19	児童虐待の発生防止、早期発見	児童虐待に関する広報・啓発活動を行い、乳児家庭全戸訪問事業の実施により児童虐待の発生防止、早期発見を図ります。		関係機関との連携強化	特定妊婦2人 乳幼児の要保護児童数26人	達成	A	⇒	A	母子保健と児童福祉が連携して切れ目なく支援できるよう、妊娠届出時や新生児訪問、乳幼児健診時の妊産婦や子どもの状況について情報を共有し、ハイリスクケースの早期発見に努めている。	定期的にケース連絡会・ケース支援検討会を開催して、支援が必要な家庭について情報の共有と連携を図り、母子保健と児童福祉の連携強化による適切な支援につなげる。	こども課 健康課
68	4-9-19	関係各課の連携強化によるきめ細かな支援の充実	虐待の再発防止や被虐待児童への対応について、関係各課の連携を一層強化し支援します。	ケース会議36回	推進	ケース会議24回	達成	A	⇒	A	関係機関とこまめに情報を共有し、所属内で協議して児童相談所と連携したりしながら対応をした。	関係機関との情報共有を密に行い、こども家庭センターで情報を集約し、児童相談所とも連携しながら対応を進める。	関係各課 （こども課で記入）
69	4-10-20	障がい児保育事業	種々の障がいのある児童の保育園での受入体制の充実に努めます。		推進	推進	達成	A	⇒	A	保育園において、さまざまな障がいのある児童の受入体制を整えている。	引き続き、研修の充実や保育士の確保など、受入体制の強化に努める。	こども課
70	4-10-20	障がい児の活動する場の確保	発達障がいについての理解啓発、関係機関との連携により特別支援教育の充実に努めます。	特別支援教育の研修会参加人数 17人/17校	17人/17校	特別支援学級 小学校22学級 中学校11学級 通級指導教室 小学校7校 中学校5校	達成	A	⇒	A	学校が必要とする特別支援学級・通級指導教室を開級・開設している。	保育園・学校訪問や相談会などを通して、支援を必要とする児童生徒の把握に努め、適切な学びの場を提供できるようにする。	教育総務課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
71	4-10-20	障害児通所 支援事業	放課後等デイサービスや保育所等訪問 支援、児童発達支援等の充実に努めます。	延べ利用者数 55人	推進	延べ利用者数 89人	達成	B	↗	A	新規利用は増加しているが、それに 伴う様々な課題が解決できていない状 況にある。 利用するには、まず専門医療機関の 受診が必要となるが、受診予約が数か 月先となり、すぐに療育が受けられな い状況となっている。 また、利用できるサービス事業所が 限られており、利用したくても定員超 過等で利用できない状況となってい る。 さらに、サービスを利用するには相 談支援専門員が作成する利用計画が必 要となるが、相談支援専門員が少なく 新規利用の対応が困難なため、保護者 等が利用計画を作成するセルフプラン の導入を求める声が挙がっている。	専門医療機関の混雑が予想される年度末 ～年度始めの時期等については円滑な支援 提供につなげられるよう対応が必要であ る。 引き続き利用希望のニーズを把握し、利 用できるサービス事業所の規模拡大や新規 事業所の参入促進を図る。 また、相談支援専門員の不足は市のみなら ず砺波福祉圏域全体（砺波市、小矢部 市、南砺市）の課題でもあり、引き続き関 係機関と増員を図るための対応を検討して いく。 セルフプランの導入については、保護者 の誰もが対応できるものではない等の理由 から、砺波福祉圏域では導入しないことと した。	福祉課
72	4-10-20	就学前障害 児の発達支 援の無償化	児童発達支援、医療型児童発達支援、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪 問支援、福祉型障害児入所施設、医療 型障害児入所施設の国による利用料の無 償化を行います。	利用者数 0人	推進	利用者数 30人	達成	A	⇒	A	国の制度に基づき無償化を実施。	国の制度に基づき支援を実施する。	福祉課
73	4-10-20	医療的ケア 児の支援の 充実	医療的ケア児の保育園での受入体制の 整備に向けて検討を進めます。		推進	医療的ケア児受入れ 1名	達成	A	⇒	A	保育園での医療的ケア児の受入を開 始した。	引き続き、医療的ケア児の受け入れを継 続していく。今後の入園ニーズに対応す るため、看護師の確保や環境整備など受け入 れ体制の準備を、関係機関と連携しながら 進めていく。	こども課
74	4-10-21	臨床心理士 による発達 や育児に関 する個別相 談会の実施	発達に気がかりのある子どもについ て、臨床心理士が面談し、子どもの発 達状況を見極めます。保育園等や家庭 での関わり方について、具体的に助言 を行い、保育園等へも子どもの関わり 方を伝えます。	延べ相談人数 19人	延べ相談人数 25人	延べ相談人数 20人	未達成	B	⇒	B	相談可能な人数は24人であり、相談 人数は20人であった。 参加しているこどもの大半は、保育 園等に在籍、また国の法定備診を受け る対象児であり、相談会の結果等につ いては、保育士や保育園でこどもと関 わる専門職等、健診を担当する保健セ ンターや就学先となる地域の学校など との連携や情報交換・共有が必要であ る。	令和6年4月にこども家庭センター「スマ イルなんど」を設置し、母子保健で実施し ていた公認心理師による相談会を集約し実 施したことで、継続した個別相談ができる 体制が整備された。 また、こども家庭センター作業療法士と ともに相談会の助言内容や今後の関わり方 について保育園等関係部署と共有しながら 家族を含めた支援体制を強化していく。	こども課
75	4-10-21	発達に気が かりをもつ 児童と保護 者への集団 支援教室	発達に気がかりをもつ年中・年長児と その保護者を対象に集団支援教室を開 催し、保護者同士の交流や臨床心理士 からの子どもへの関わり方の助言を行 い、保護者を支援します。	延べ参加人数 95人	延べ参加人数 100人	延べ参加人数 68人	未達成	A	⇒	A	年長児で令和5年度から継続して参 加したこどもは、9人中7人であった。	教室におけるこどもの様子や保育園での 様子を在籍する園の専門職や関係機関と共 有することで、対象児童とその家族を地域 でサポートしていくことが必要である。こども 家庭センターの作業療法士の巡回訪問や 定期保育園巡回訪問時に集団支援教室の様 子について保育園へ伝え、保育園での様子 を確認し、連携を図る。保護者が家庭でも 児へ適切に関われるように、こどもの様子 を保護者へ確実にフィードバックしてい く。	こども課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
76	4-10-21	保育園訪問 事業	スクールアドバイザー、言語聴覚士、指導保育教諭等がすべての保育園、認定こども園を巡回し、発達上の気がかかりがあり集団活動等に支障がある児童への関わり方について、園に対して助言、指導を行います。	①訪問延べ数 55回 ②延べ相談人数 534人	①訪問延べ数 55回 ②延べ相談人数 550人	①スクールアドバイザー等の延べ訪問回数・相談者数 17回 69人 ②作業療法士の延べ訪問回数 54回 243人	その他	A	⇒	A	スクールアドバイザー等がすべての保育園・認定こども園を巡回し、発達上の気がかかりがある児童への関わり方について、助言・指導を行った。 作業療法士が各園を巡回し、個別に助言・指導を行った。	教育・福祉・保健を所管する部局等との連携を強化して、支援体制の充実を図っていく。	こども課
77	4-10-21	発達障がいに対する一貫した支援	保育園、認定こども園、小中学校に対して、発達障がいの支援として、教育相談や就学相談の利用の働きかけを呼びかけます。		推進	地区相談会を年間18回開催 教育相談の集いを年間8回開催	達成	A	⇒	A	保育園、認定こども園、小中学校を巡回訪問し、教育相談や就学相談に繋ぐことができた。	早期に適切な支援を実施するため、今後とも関係部署との連携に努める。	教育総務課 こども課 福祉課 健康課
78	4-10-21	特別支援教育コーディネーター配置事業	学習困難な傾向や発達障がい等が要因で特別な支援が必要とされる児童生徒に対して、個別の教育支援を行います。	配置人数 2人	推進	教育センターに2名配置	達成	A	⇒	A	市内全ての小中学校を巡回し、必要な支援の方法など適切なサポートをすることができた。	市内の全小中義務教育学校を巡回し、必要に応じて助言等を行う。	教育総務課
79	4-10-22	保育園における外国につながる子どもへの支援	南砺市友好交流協会等と連携し、通訳や日本語の指導等外国につながる子どもへの細やかな支援に努めます。		推進	推進	達成	A	⇒	A	支援が必要な子どもなし。	友好交流協会等の関係機関と連携しながら、必要に応じて外国人保護者への対応などに関わる通訳派遣費用の計上や通訳の派遣を行い、外国につながる子どもたちへの支援に努める。	こども課
80	4-10-22	外国人児童生徒支援事業	外国から転入する日本語が出来ない児童生徒に対して、外国語支援講師等を配置します。	配置人数 2人	推進	配置状況 5校・6人	達成	B	⇒	B	支援が必要と判断した児童生徒について、学習や学校生活がスムーズに送れるようにできた。 特定の言語について支援できる人材の不足が課題。	必要な学校に配置できるように人材確保に努める。	教育総務課
81	4-11-23	ひとり親家庭や生活困窮者世帯等の子どもへの学習支援	子どもたちの健やかな育ちや学びを支えるための学習支援、居場所づくりに取り組みます。		推進	(実績なし)	未達成	C	⇒	C	(ひとり親家庭等に限らず、子どもの居場所づくりや土曜学習推進事業により学習支援を行っている。) ・子どもの居場所づくり促進事業 3箇所 ・土曜学習推進事業 5箇所	子育て支援に携わる人材の不足が懸念されており、ひとり親家庭等に限らず、すべての子どもを対象とした事業を推進することで、必要な支援を行っていく。	こども課
82	4-11-23	なんとなびサポーターの配置	市内小中学校へ学習サポーターを配置し、児童生徒のつまづきを解消し、学力向上を図ります。	小中学校配置率 100% (17校)	100%	小中学校配置率 93% (15校)	未達成	B	⇒	B	個別に支援が必要な児童生徒に対し、困り感を捉え、理解度が深まるようにアドバイスするなどの学習支援を行った。	学校の状況を把握し、必要に応じた人員の配置を行う。	教育総務課
83	4-11-23	校内教育支援員・スタディメイトの配置	発達障がいや不登校などの事情を抱える児童生徒に対し、学校生活に適應できるよう支援します。	69人(13校)	推進	校内教育支援員 9校(13人) スタディメイト 13校(55人)	達成	A	⇒	A	スクールアドバイザーや早期支援コーディネーター等が学校を巡回し、状況に合わせて支援が必要な児童生徒のいる学校に配置することができた。	学校の状況を把握し、必要に応じた配置をする。	教育総務課
84	4-11-23	スクールソーシャルワーカーの配置	家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築き、子どもの抱える問題の解決を支援します。	配置人数 2人	配置人数 2人	配置人数 2人	達成	A	⇒	A	教育センターに配置して市内小中学校を巡回し、こどもが抱える課題の解決のための連絡調整や家庭訪問を行うなど、家庭と学校を繋ぐことができた。	学校内のチーム体制の構築や支援のサポートにあたる。	教育総務課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
85	4-11-23	要保護児童 保護児童生 徒支援事業	児童生徒の保護者に対し、学用品等の 購入費を援助します。	215人/3,442 人	推進	要保護 申請者0人 準要保護 申請276人 (64人) 認定者251人 (47人) 認定割合 90.9%	達成	A	⇒	A	認定者に対し、遅滞なく援助費を支 給できた。保護者への個別案内や市 ホームページ・広報への掲載により、 制度周知を行うことができた。	学校と連携し、対象となりうる保護者へ 漏れなく周知を行うことを徹底する。	教育総務課
86	4-11-24	母子・父子 自立支援員 による相談 体制の充実	母子・父子自立支援員による相談・生 活支援の充実を図ります。	相談件数 136件	推進	相談件数 241件	達成	A	⇒	A	こども家庭支援センターに配置した 母子・父子自立支援員が、母子・父子 家庭等のさまざまな相談に対応し、関 係各課や機関と連携して生活支援や経 済的支援に努めている。	児童扶養手当現況届の面談などを活用し て、支援対象者の現況を聞き取り、適切 な支援につなげていく。	こども課
87	4-11-24	生活困窮者 自立支援窓 口での相談 体制の充実	経済的自立に関する相談・生活支援の 体制の充実を図ります。	相談件数 46件	推進	新規相談件数 55件	達成	B	⇒	B	民生委員・児童委員、社会福祉協議 会、関係各課など関係機関との連携を 図りながら支援を進めている。 今後、必要に応じて地域住民とも情 報共有を図り、理解や協力を求めてい く。	相談窓口の周知を図り、関係機関と連携 しながら早期の対応、支援につなげる。	福祉課
88	4-11-24	若者の自 立・就労支 援の実施	ニート、ひきこもり、不登校等の子ど も・若者への円滑な支援体制を構築し ます。		推進	ねころびカフェ 12回 ひきこもりサポート セミナー 1回	達成	B	↗	A	毎月実施している「ねころびカ フェ」の利用者が増加している。同じ 悩みを持つ相談者同士が相談時間を合 わせることで、同じ境遇をもつ人との つながりをつくることもできた。	今後も「ねころびカフェ」を定期的に実 施し、同じ悩みを持つ相談者同士がつな がり、相談できる居場所づくりに努める。	福祉課
89	4-11-25	ひとり親家 庭の父母へ の自立・就 業支援	ハローワークと連携を取り、ひとり親 家庭の父母の就職支援を推進します。	就職人数 15人	推進	就職人数 13人	達成	B	↗	A	児童扶養手当現況届の面談時に就労 状況の確認と相談を行い、必要に応じ てハローワークへ繋いでいる。 しかし、家庭状況や本人の就労意欲 等により就職に結びつかないことがあ る。	ひとり親が安定した仕事に就けるよう、 ハローワークと連携し支援していく。	こども課
90	4-11-25	高等職業訓 練促進給付 金事業、自 立支援教育 訓練給付金 事業	母子・父子家庭の母や父が、就職に有 利な資格を取得するための支援や能力 開発への支援を実施します。	支給人数 2人	推進	支給人数 2人	達成	B	⇒	B	就職に必要な資格を取得するための 講座の受講料の一部助成を行い、母 子・父子家庭の自立を支援している。	児童扶養手当現況届の面談の際に、求職 中のひとり親等への制度周知を行い、経 済的自立を支援していく。	こども課
91	4-11-26	児童扶養手 当の支給	母子・父子家庭の経済的支援のため、 児童扶養手当を支給します。	支給人数 199人 支給額 84,979千円	推進	支給人数 160人 支給額 72,776千円	達成	A	⇒	A	年一回実施している現況届時に家庭 や就労等の悩み事を聴取し、就労支援 等の情報提供を行って支援へと繋げて いる。	児童扶養手当の認定や現況届の面談を通 じて、一人ひとりの状況に応じた支援情 報を提供する。	こども課

No.	支援計画 施策	事業・取組	内容	平成30年度 現状値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	達成状況	R5 評価	状況	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
92	4-11-26	ひとり親家庭等の医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費（保険適用分）の自己負担分を助成します。	助成件数 5,517件	推進	助成件数 7,699件	達成	A	⇒	A	令和6年10月にひとり親家庭医療費助成の所得制限を撤廃し、全てのひとり親が医療費助成の対象となるよう努めている。	引き続き、対象となる世帯すべてに制度を周知し、適正な事業運営に努める。	こども課
93	4-11-26	ひとり親家庭等のファミリー・サポート・センター利用料助成	ひとり親家庭等の子育ての負担軽減及び地域における育児に関する相互援助活動の推進を図るため、ひとり親家庭や生活保護世帯、市町村民税非課税世帯に対し、ファミリー・サポート・センター利用料を助成します。	サポート券 発行人数 16人	推進	サポート兼発行人数 9人	達成	B	⇒	B	サポート券を発行しても利用されない場合が多く、年度更新では活用事例の少ない状況がある。	年度で切れるのではなく、申請から1年の有効期限にする等、制度の見直しが必要である。	こども課
94	4-11-26	ひとり親家庭の高校生通学定期券補助事業 （R5～高校生通学支援金事業）	ひとり親家庭の福祉増進に資するため高校生の定期券購入費の一部を補助します。	助成件数 193件 助成額 2,096千円	推進	【R5～】高校生通学支援金 交付人数 715人 交付額 31,725千円	達成	A	⇒	A	R5年度から、すべての高校生世帯に対象を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めている。	物価高騰や市内高校の減少といった状況を踏まえ、制度継続により、高校生世帯の経済的支援と子どもの夢を応援していく。	こども課
95	4-11-26	ひとり親家庭入学祝い金	小学校、中学校、高等学校に入学する児童を養育するひとり親に対し入学祝い金を支給し、児童の健全育成を助長し、ひとり親家庭の福祉増進を目指します。	支給件数 88件 支給額 3,480千円	推進	支給件数 75件 支給額 3,500千円	達成	A	⇒	A	小・中・高校生を持つひとり親家庭や低所得世帯の経済的負担の解消につながっている。	R7年度から、すべての小・中・高校生世帯に対象を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努める。 R7年度の制度拡充によりは、低所得世帯向けの就学援助費入学準備金との重複支給が可能となったことにより、引き続き、低所得世帯の経済的負担の軽減を図っていく。	こども課

令和6年度 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の実施状況

1 子ども人口の推計

子ども人口の推計（計画書P74参照）

	実績値（人）				当初計画推計値（人）				
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0～11歳	3,665	3,509	3,371	3,206	3,950	3,832	3,758	3,641	3,553
0歳	218	225	182	160	263	256	246	239	231
1歳	253	222	226	186	296	274	267	257	250
2歳	247	251	223	225	302	296	274	267	257
3歳	295	246	250	229	299	308	302	280	273
4歳	297	293	248	252	322	299	308	302	280
5歳	295	295	294	246	333	323	300	309	303
0～5歳	1,605	1,532	1,423	1,298	1,815	1,756	1,697	1,654	1,594
6歳	331	297	299	292	348	331	321	298	307
7歳	335	329	299	301	340	348	331	321	298
8歳	348	333	329	300	338	343	351	334	324
9歳	338	349	333	329	374	337	342	350	333
10歳	335	337	350	335	340	376	339	344	352
11歳	373	332	338	351	395	341	377	340	345
6～11歳	2,060	1,977	1,948	1,908	2,135	2,076	2,061	1,987	1,959

資料：令和4年～令和7年（実績値）は、住民基本台帳（各年3月31日）より

令和2年以降（推計）は、住民基本台帳からコーホートセンサス変化率法*による推計（各年3月31日）

※コーホートセンサス変化率法…人口推計の手法の一つであり、同年に出生したグループ（コーホート）それぞれの過去の変化率が将来も続くものと仮定して、その変化率を人口推計の基準年となる人口の各コーホートに掛けて将来の人口を算出する方法です。

→ 子どもの人口（0～11歳）の実績値は、出生児数の減少や転出等により、令和4年から6年は294人の減少、令和6年から令和7年は165人の減少となっています。本計画の期間は令和6年までとなっているため、令和6年の当初計画推計値と比較すると、全体で182人（3,553人→3,371人）下回っています。令和7年の実績値はさらにそれを下回っており、子ども人口の減少が続いています。

2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の令和6年度実績について

(1) 教育施設（幼稚園、認定こども園）（計画書P80, 81参照）

幼稚園とは学校教育法に基づく教育機関で、保護者の就労状況にかかわらず3歳から入園できます。3歳になる学年（満3歳児）の受け入れや預かり保育を行っている園もあります。一方、認定こども園とは認可幼稚園と認可保育所が併設した施設です。基本的に幼稚園・保育園を利用することに違いはありません。

教育施設の年度別見込量と提供量

	実績（人）			当初計画推計値（人）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①年間利用者数	117	119	119	120	120	120	120	120
1号認定	30	30	28	50	50	50	50	50
2号認定（幼保連携）	87	89	91	70	70	70	70	70
②提供量	144	132	132	120	120	120	120	120
差異（②－①）	27	13	13	0	0	0	0	0
【参考】市外施設	1	1	2	-	-	-	-	-

→ 令和5年度と令和6年度の利用者数に大きな変動は見られず、概ね当初計画の推計値に沿った推移を示していることから、認定こども園に対する一定のニーズがあることが伺えます。また、教育施設の提供量についても充足した状態を維持している状況です。

(2) 保育施設（認可保育所、認定こども園）（計画書P81, 82参照）

認可保育施設とは保護者の就労や病気などで、家庭でお子さんをみることができない場合に保護者に代わり保育する施設であり、県の認可を受けた施設です。また、地域型保育施設とは小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育施設、居宅訪問型保育事業の総称です。

保育施設の年度別見込量と提供量

	実績（人）			当初計画推計値（人）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①年間利用者数	1,308	1,261	1,222	1,515	1,485	1,455	1,425	1,395
2号認定	749	706	747	855	835	815	795	775
3号認定（0歳）	139	141	94	150	150	150	150	150
"（1・2歳）	420	414	381	510	500	490	480	470
②提供量	1,516	1,538	1,538	1,756	1,726	1,696	1,666	1,636
差異（②－①）	208	277	316	241	241	241	241	241
【参考】市外施設	5	7	5	-	-	-	-	-

→ 年間利用者数は、出生数の減少などの影響を受け、年々減少傾向にあります。0歳児の入園率は58.7%（0歳入園児数／0歳児数）である一方、育児休業明けの入園が多い1～2歳児の入園率は92.7%（1～2歳入園児数／1～2歳児数）と高い水準となっています。今後も乳児保育の提供量を安定的に確保することが求められます。

（３）利用者支援事業（計画書P88参照）

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。※保健センターですこやか親子支援事業を実施

利用者支援事業実施か所数

	実績（か所）			当初計画推計値（か所）				
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施か所数	1	1	1	1	1	1	1	1

（４）地域子育て支援拠点事業（計画書P89参照）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う子育て支援センター事業です。

※子育て支援センター：公立保育園等併設施設（６か所）

城端地域「さくらんぼ」

井波地域「きらきら」

福野地域「たんぽぽ」「あっぱる」

福光地域「にこにこ」「ほほえみ（業務委託）」

私立喜志麻保育園に併設している「びよびよ広場」（休止中）

地域子育て支援拠点事業の年度別見込量と提供量

	実績（人回）			当初計画推計値（人回）				
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①年間利用者数	14,037	15,164	17,612	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
②提供量	17,500	17,500	15,000	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
差異（②－①）	9,549	7,864	△112	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

※提供量の考え方：１施設あたり 2,500 人

→ 出生数の減少により未就園児の数は減少していますが、子育て支援センターの年間利用者数は増加しています。男女がともに子育てを担う意識向上や祖父母世代を対象とした講座を地域の方々とともに実施し、社会全体で子育てしやすい環境づくりを進めています。また、「妊婦のための支援給付金」の申請を支援センターで受け付けることで、子育て世代の交流促進にもつなげています。

（５）乳児家庭全戸訪問事業（計画書P90参照）

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

乳児家庭全戸訪問事業の年度別見込量と提供量

	実績（人）			当初計画推計値（人）				
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①年間利用者数	219	170	153	280	280	280	280	280
②提供量	219	170	153	280	280	280	280	280
差異（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0

→ 保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供や子どものすこやかな育ちを支援するため、保健師や助産師、母子保健推進員による全戸訪問を目指していますが、

他市町村（国外含む）への長期里帰りや未熟児等で医療的ケアが必要な長期入院により、訪問が困難なケースも見られます。これらのケースについては、地区担当保健師が電話での状況確認や南砺市に母子が戻ってからの訪問・健診等で状況把握を行っています。出生数の減少により、乳児家庭全戸訪問利用者数も減少していますが、今後も切れ目のない支援としての状況把握、育児サービスの提供に努めていく必要があります。

（６）養育支援訪問事業（計画書 P90, 91 参照）

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

養育支援訪問事業の年度別見込量と提供量

	実績（人）			当初計画推計値（人）				
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①年間利用者数	45	54	52	70	70	70	70	70
②提供量	60	84	68	70	70	70	70	70
差異（②－①）	15	30	16	0	0	0	0	0

→ 妊娠届出時や出産準備支援助成金申請時の面談で、妊娠や子育ての不安が強い妊婦や若年妊婦、家族の支援が望めない妊婦等、特に支援が必要な特定妊婦及び産科医師から保健指導が必要と判断された妊婦に対し、市と医療機関が連携し、情報共有するための妊婦訪問を実施しています。出産後は、乳児の健康状態の把握及び養育者の育児不安や養育技術の習得のための支援として、保健師や助産師が訪問しています。

妊娠届数は減少傾向ですが、支援が必要な妊産婦は依然として多くみられることから、今後も切れ目のない支援としての相談・訪問等を継続していく必要があります。

（７）一時預かり事業（計画書 P92, 93 参照）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

一時預かり事業の年度別見込量と提供量

	実績（人日）			当初計画推計値（人日）				
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①年間利用者数	1,253	1,539	1,599	4,050	3,975	3,900	3,825	3,750
1号認定	471	748	1,013	2,400	2,380	2,360	2,340	2,320
2号認定	257	152	103	150	145	140	135	130
上記以外	525	639	483	1,500	1,450	1,400	1,350	1,300
②提供量	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
差異（②－①）	5,347	5,061	5,587	2,550	2,625	2,700	2,775	2,850

→ 年間利用者数は横這いのまま推移していますが、低年齢児の保育園等への入園の増加で一時預かりの対象となる乳幼児が少なくなっていることが考えられます。しかし一定のニーズがあることが伺えますので、今後も引き続き継続していく必要があります。

(8) 延長保育事業（計画書P93, 94参照）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日や時間において、認定こども園、保育園等で保育を実施する事業です。

延長保育事業の年度別見込量と提供量

	実績（人）			当初計画推計値（人）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①年間利用者数	547	468	677	650	650	650	650	650
②提供量	547	468	677	650	650	650	650	650
差異（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0

→ 出生数の減少により保育園等への入園児数が減少する中、園児数に対する年間利用者数が多くなっていることから、延長保育を必要としている保護者が多くなっています。今後も引き続き継続していく必要があります。

(9) 病児保育事業（計画書 P94, 95 参照）

病児や病後児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等で、看護師・保育士が一時的に保育等を行う事業です。病児保育事業には、(1)病気になった病児に対応する「病児保育」(2)病気回復期の児童に対応する「病後児保育」(3)保育園等に来て体調が悪くなった「体調不良児」に対応する3つの事業があります。南砺市では、(1)「病児保育」を令和元年10月から南砺市民病院内で実施しています。

病児保育事業※の年度別見込量と提供量

	実績（人日）			当初計画推計値（人日）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①年間利用者数	1,181	1,505	1,182	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
②提供量	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
差異（②－①）	519	195	518	0	0	0	0	0

※年間総利用者数は、(1)病児保育、(2)病後児保育、(3)体調不良児の利用者数の合計

→ 利用者のほとんどは体調不良児となっています。令和6年7月から、協定を締結した県内10市町村の病児・病後児保育が利用できます。子どもにとっては家族内で看ていただくことが望ましいのですが、必要な時に必要な保護者に利用してもらえるように、病児・病後児保育のPRをし、安心感につなげていきます。

※富山医療圏（富山市、滑川市、上市町、立山町、舟橋村）を除く。

(10) 妊婦健康診査（計画書P96参照）

妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な妊娠・出産を迎えられるよう、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。妊娠届出時に、妊婦健康診査受診票（14回分）を交付しています。

妊婦健康診査の年度別受診票交付者見込数及び受診率

	実績（人／％）			当初計画推計値（人／％）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①年間交付者数 （実人数）	196	167	169	300	300	300	300	300
②妊婦健康診査 受診率	91.8	83.5	78.1	83.0	84.0	85.0	86.0	87.0

→ 流産・死産・早産等のため、妊婦健診受診票 14 回分を全て使わないケースがあり、平均 11 回程度となっています。今後も妊婦が、経済的な理由等で健診を受けられないことにならないよう支援を継続していく必要があります。

(11) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

（計画書P96, 97参照）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）の年度別見込量と提供量

	実績（件）			当初計画推計値（件）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①年間利用者数	275	267	258	280	290	300	310	320
②提供量	275	267	258	280	290	300	310	320
差異（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0

→本事業は、児童の一時預かりや送迎など多様な子育て家庭のニーズに沿うかたちで、相互援助活動の連絡・調整を行っています。年間利用者数は、令和2年度にコロナ禍の影響で減少し、令和3年度以降、概ねコロナ禍前の水準まで回復していますが、出生数の減少もあり計画値を下回る結果となっています。

一方で、支援を必要とする保護者の会員登録・利用につながっていないケースや、提供会員の高齢化もあることから、制度周知による会員募集・利用促進を図る必要があります。

(12) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）（計画書 P100, 101 参照）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の年度別見込量と提供量

	実績（人）			当初計画推計値（人）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①年間利用者数	447	397	452	383	389	383	372	370
小学1～3年生	342	308	332	288	298	293	282	279
小学4～6年生	105	89	120	95	91	90	90	91
②提供量	447	397	452	395	395	395	395	395
小学1～3年生	342	308	332	300	300	300	300	300
小学4～6年生	105	89	120	95	95	95	95	95
差異（②－①）	0	0	0	12	6	12	23	30

→ 小学生の児童数が減少傾向にある中、全児童に占める利用者数は増加傾向にあります。三世帯同居世帯の減少と核家族世帯・共働き世帯の割合が増加する中、放課後における児童の安心・安全な居場所に対するニーズは高くなっています。学校施設の放課後利用や民間活力の導入により受入れ児童数の増加を図るとともに、とやまっ子さんさん広場推進事業や子どもの居場所づくり促進事業など関連事業も含めて、多様な環境にある子どもの居場所づくりに努めます。

教育・保育施設の「定員」について

1 利用定員について

「利用定員」とは、子ども・子育て支援新制度における、施設・利用者が給付の対象となることの「確認」を受ける際に設定が必要な定員のことで、施設ごとの過去の利用実績や今後の利用見込みを踏まえたうえで、※「認可定員の範囲内で定める定員のことで

「利用定員」は、施設の設置者等からの申請に基づき南砺市が定めますが、設定に際しては、子ども子育て会議での意見聴取を行うことが、子ども・子育て支援法に規定されています。

2 認可定員について

認可定員とは、施設の認可を受ける際に、その設備及び運営の基準を満たす定員を指します。教育・保育施設については富山県が認可を行い、地域型保育事業については南砺市が認可を行います。

教育・保育施設の認可定員の考え方（定員弾力化の定め）

- ① 児童の全体的な増減状況を十分に把握し、市町村ごとの定員充足率は概ね90%をめどとする。
- ② 「定員充足率が80%未満となる保育所」については、定員の見直しを検討する。
- ③ 連続する過去2年度間常に定員を超えており、かつ、各年度の年間平均定員充足率（当該年度内における各月の初日の在籍人数の総和を各月の初日の許可定員の総和で除したもの）が120%以上の保育所は、原則として定員の見直しを行う。

認定区分について

認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園 地域型保育

令和7年度の定員（変更）と入園申込状況について

1 利用定員の設定について

R7.10現在

No.	公 私 別	施設名	令和7年度利用定員					令和 7年度 定員 変更	(参考) 認可定員関係							
			利用定員						令和6年度 実績			令和7年度 見込				
			1号	2号	3号		令和 6年度 認可定員		令和6年 4月1日 児童数	令和7年 3月31日 児童数	令和 7年度 認可定員	令和7年 4月1日 入園児数	令和7年 10月1日 入園児数	令和8年 3月31日 児童数 (見込)		
			3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳										
			人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	人	人	
1	公	城端さくら保育園	150		90	45	15	○	200	139	151	150	115	118	124	
2	公	平みどり保育園	30		18	9	3		30	10	12	30	11	11	12	
3	公	上平保育園	30		18	9	3	○	30	12	14	30	14	15	14	
4	公	利賀ささゆり保育園	20		13	5	2		20	10	10	20	10	12	11	
5	公	山野保育園	55		36	15	4	○	65	40	42	55	36	42	45	
6	公	井口保育園	30		18	9	3	○	35	25	26	30	18	20	19	
7	公	福野ひまわり保育園	160		90	55	15	○	180	136	151	160	125	136	138	
8	公	福野おひさま保育園	200		120	65	15	○	230	164	184	200	149	160	167	
9	公	福光どんぐり保育園	150		90	45	15	○	220	142	150	150	107	115	120	
10	公	福光南部あおぞら保育園	30		18	9	3	○	50	26	30	30	24	26	25	
11	公	福光東部かがやき保育園	130		75	45	10	○	140	111	125	130	106	112	116	
12	私	喜志麻保育園	65		20	33	12	○	60	53	67	65	56	62	63	
保育所計			1,050		606	344	100		1,260	868	962	1,050	771	829	854	
13	公	保育所型認定こども園 井波にじいろ保育園	210	10	120	65	15	○	230	155	173	210	147	153	166	
14	私	幼保連携型認定こども園 福野青葉幼稚園	115	15	52	42	6		115	99	118	115	104	114	111	
15	私	幼保連携型認定こども園 福光青葉幼稚園	60	10	33	13	4	○	65	57	59	60	53	57	58	
認定こども園計			385	35	205	120	25		410	311	350	385	304	324	335	

※赤字は、令和7年度から変更となったもの



南砺市こども計画（R7～11年度）

資料 4



1. 計画策定の趣旨

令和5年に施行された「こども基本法」に基づく「こども大綱」では、「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」を目指しています。

本市では、「第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画」が2024（令和6）年度で終了すること、こども基本法で、子ども施策に関する市の計画を定めるよう努めるとされたことから、社会状況の変化に対応しながら、他の計画等と連携して子ども・若者・子育て支援施策の総合的な推進を図るため、令和7年3月、「南砺市こども計画」を策定しました。

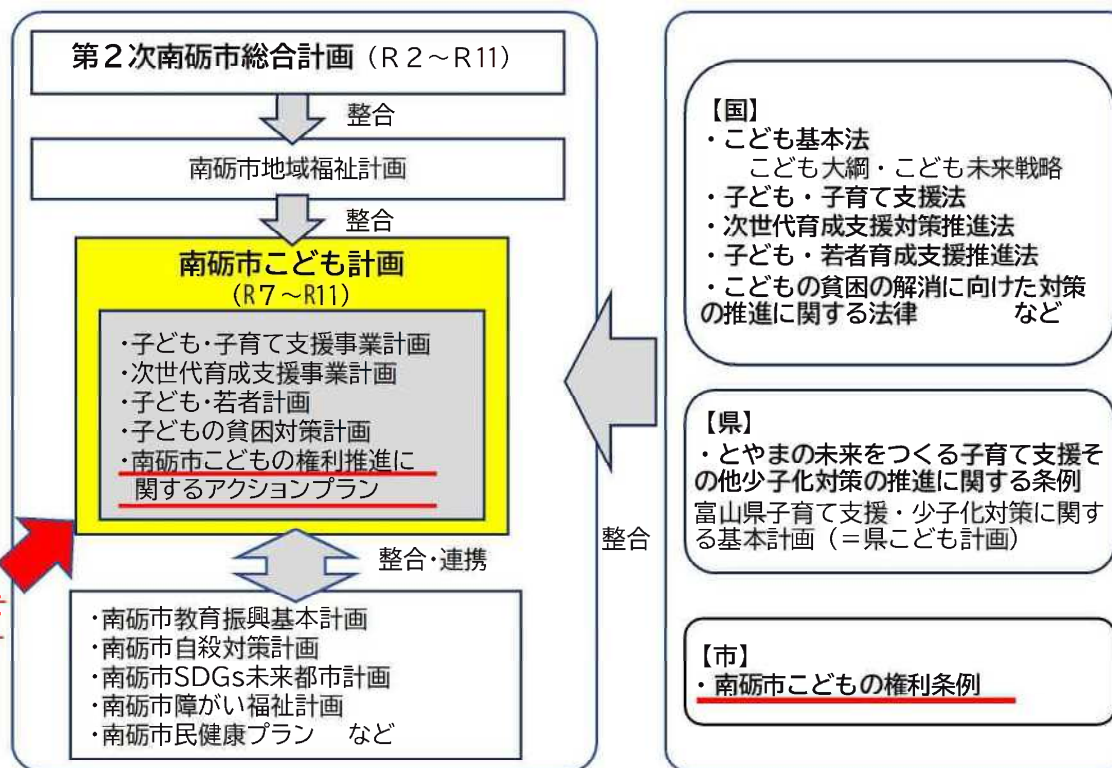
2 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間。

3. 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条に基づき、こども大綱等を踏まえた本市のこども・若者・子育て支援施策を総合的に推進するための、具体的な方法や取組を定めるものです。

市こどもの権利条例の趣旨と
アクションプランを内包して
「こども計画」を策定





南砺市こども計画 (R7~11年度)



<基本理念>

すべてのこども・若者が尊重される社会を築き子育ての喜びや夢をともに分かちあつまちづくり

<基本的な視点>

視点①

こども・若者を尊重

こども・若者を一人の人間として尊重し、何が最善かを考えた支援

視点②

誰一人取り残さない

こども・若者の成長段階だけでなく、抱えている問題や状況に応じた伴走支援

視点③

地域の力を活かす

課題解決型住民自治との連携やストック資産(施設・組織・人的ネットワーク)の活用による支援

視点④

人口減少に対応した持続可能なサービス

データやデジタル技術も活用した、人口減少による担い手不足に対応した持続可能なサービスの提供

<基本目標>

I. 未来をひらく子育て支援



II. 子育てを担う家庭への支援



III. 地域や企業におけるこども・若者と家庭への支援



IV. 配慮が必要なこども・若者と家庭への支援



V. こども・若者の権利の尊重



<基本方針>

1. 幼児教育・保育の充実

2. 幼児教育・保育を支える人材・組織の育成

3. 幼・保・小の連携の取組推進

4. 妊娠・出産から子育てへの切れ目ない支援

5. 家庭の子育て力を支援

6. 子育て家庭への経済的支援

7. 地域における安全安心な子育て支援の充実

8. 企業等における子育て支援の充実

9. 出合いの場の創出の取組

10. 児童虐待防止対策の推進

11. 特別な支援が必要なこども・若者と家庭への支援

12. こども・若者の貧困対策の推進

13. こども・若者の「生きる力」を育む

14. こども・若者の意見表明・参加の促進

15. こども・若者が健やかに成長できる環境づくり

<重点施策>

- (1) 幼児教育・保育のカリキュラムの充実
- (2) 南砺の風土や人材を生かした幼児教育・保育の充実

- (3) 職員の人材確保と資質の向上
- (4) 保育園等の環境整備・組織力向上

- (5) 幼・保・小の連携事業の推進

- (6) 安心できる相談体制と子育て情報発信の充実
- (7) こどもや家庭における健康の確保

- (8) 多様化する働き方やニーズに対応した幼児教育・保育サービスの充実
- (9) 子育てを支援する環境の充実
- (10) 男女がともに子育てを担う意識の醸成
- (11) 子育て力の向上のための取組推進

- (12) 子育ての経済的負担の軽減

- (13) 安全で安心な環境づくり
- (14) こどもの居場所づくりの推進
- (15) 健全な育成環境の整備と思春期対策の充実(⇒地域福祉計画)
- (16) 小規模多機能自治における子育て支援の充実

- (17) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解促進と啓発
- (18) 子育てと仕事の両立への取組促進

- (19) 出合い・結婚を希望する独身男女の応援(⇒総合計画)

- (20) 児童虐待防止ネットワークの充実
- (21) こどもと家庭への総合的な支援

- (22) 障がい児施策の充実
- (23) 児童発達支援の充実
- (24) 外国につながるこどもへの支援
- (25) ヤングケアラーへの支援

- (26) 教育支援の充実
- (27) 生活支援の充実
- (28) 保護者に対する就労支援の充実
- (29) 経済的支援の充実

- (30) こどもの権利の周知啓発と理解促進

- (31) こども・若者の意見表明・参加の促進

- (32) こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり
- (33) こどもの権利侵害への対応



南砺市こども計画（R7～11年度）



南砺市こども計画 成果指標一覧

個別事業の成果を、基本目標ごとに多角的に評価するための参考指標として設定。

… 総合計画指標

No.	基本目標	指標名	資料典拠	R5実績	R11目標値
(1)	基本目標 1 未来をひらく子育て支援	子育てに喜びや生きがいを感じる市民の割合	総合計画市民意識調査（毎年）	86.0% （R6調査の数値）	90.4%
(2)	基本目標 2 子育てを担う家庭への支援	子育てしやすい環境と感じる市民の割合（子育て環境への満足度）	総合計画市民意識調査（毎年）	79.0% （R6調査の数値）	85.0%
(3)	基本目標 3 地域や企業におけるこども・若者と家庭への支援	①就労しながら無理なく子育てできると感じる市民の割合	総合計画市民意識調査（毎年）	59.4% （R6調査の数値）	65.0%
		②「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方を変えていくべきと思う市民の割合		65.7% （R6調査の数値）	70.0%
(4)	基本目標 4 配慮が必要なこども・若者と家庭への支援	普段の生活の中で幸せを感じる児童の割合	全国学力・学習状況調査（毎年）	小学校 91.6% 中学校 86.4%	小学校 95.0% 中学校 90.0%
(5)	基本目標 5 こども・若者の権利の保障	①自分には良いところがあると思っている児童の割合	全国学力・学習状況調査（毎年）	小学校 84.3% 中学校 82.3%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
		②地域で暮らすこども（概ね0～18歳）と関わるのが幸せと思う市民の割合	総合計画市民意識調査（毎年）	65.1% （R6調査の数値）	83.6%

＜考え方＞

幼児教育・保育の質の向上を図り、こどもと保護者の成長を促すことで、子育てに喜びを感じることができる保護者の割合。

経済的支援を含む子育てサービスやこどもの居場所・遊び場を提供することにより、子育てしやすいと実感する子育て家庭の割合。

地域や企業が行う育児と仕事の両立支援の取組をサポートするで、就労しながら無理なく子育てできると感じる保護者の割合。

固定的な性別役割分担など無意識の思い込み・偏見を見直し、「今の子育て」を理解して保護者が必要とする子育て支援を提供とする市民の割合。

虐待や貧困、障がいなど、配慮が必要なこどもとその家庭に適切な支援を行うことにより、普段の生活の中で幸せを実感することができる児童の割合。

こどもの権利が保障される社会が構築されることにより、自己肯定感が高まったこどもの割合。

こどもの権利を学ぶことにより、地域でこどもと関わることに幸せを感じる大人の割合。



基本目標1 未来をひらく子育て支援



基本方針1 幼児教育・保育の充実

幼児教育・保育のカリキュラムの充実、南砺の風土や人材を生かした幼児教育・保育の充実を図ります。

【継続】運動能力の向上

なんと元気っ子教室（生涯学習スポーツ課）運動遊び教室等の実施。運動能力向上により児童のケガの減少につなげることを目的として、公立・私立保育園・認定こども園等15園で実施。

【継続】自然体験活動等の実施

園庭や園外で自然や生き物とのふれあい活動を実施し、好奇心や探求心をもって自分から関わろうとする意欲を育て、友達と様々な体験を重ねる中で自立心や協同性、道徳性、感性、生命尊重など非認知能力の向上に努める。

自然を取り入れた保育方法を学ぶため、自然保育アドバイザーを2名配置。



基本方針3 幼・保・小の連携の取組促進

幼・保・小の連携を図り小学校教育の基盤となる幼児教育・保育の充実に向けた取組を推進します。

【継続】就学前教育・保育と小学校の連携

各小学校において、幼・保・小連絡会を開催し、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を進めるため、意見交換を実施。

基本方針2 幼児教育・保育を支える人材・組織の育成

教育・保育内容や指導法、環境の改善等について指導・助言を行うアドバイザーを配置し、職員の資質の向上を図ります。

【継続】職員の人材確保

優秀なフルタイム会計年度任用職員（保育士）を正職員への登用を図るため、平成28年度から保育士採用試験区分に、教養試験のない自己アピール枠を設けており、引き続き実施。また、新人保育士・管理者研修や乳児保育・安全対策等の研修、園内公開保育など様々な研修会を実施。

【新】保育スーパーバイザーの委嘱

保育指導官2名の指導を含め、保育指導官2名とともに現場の保育士に対する専門的な指導とサポート、スキルアップのため保育園等の巡回訪問などを通じ助言をいただく。

南砺市保育スーパーバイザー 木下 三喜子氏
(任期：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【継続】アドバイザー等による保育園等の巡回訪問の実施

園長経験者を特定任期付職員として公募し、保育園長及び保育士全体の保育指導官として採用し、保育スーパーバイザーとともに保育園等の巡回訪問などを実施。





基本目標2 子育てを担う家庭への支援



基本方針4 妊娠・出産から子育てへの切れ目ない支援

すべての妊産婦が、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を実施します。

【継続】こども家庭センター等の相談体制の充実と周知（こども課）

妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援を行うとともに、困難を抱える家庭を早期に発見して、サポートプランの作成やプランに基づく支援を行うことで、こどもの健やかな成長を支えていく。

【継続】保健センターでの子育て世代包括支援推進事業（すこやか親子支援事業：健康課）

妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じます。母親の心身のケアと母子とその家庭が健やかな育児ができるように支援。

【継続】産後ケア事業（すこやか親子支援事業：健康課）

【継続】乳児家庭全戸訪問事業（すこやか親子支援事業：健康課）

基本方針6 子育て家庭への経済的支援

子育て家庭への経済的支援や助成を図ります。

【継続】こども医療費の助成（こども課）

乳児から高校生年代までのこどもにかかる医療費の自己負担額（保険診療分）を全額助成。

【継続】出生祝い事業（こども課・健康課・図書館）

妊娠7ヶ月以後の妊婦に出産準備支援（1万円/人）を給付するとともに、こどもの生後7ヶ月時に出生祝い金（10万円/人）、満1歳時に木育製品・バースデーブックを贈呈。

【拡充】保育料、副食費の軽減（こども課）

保育料：第2子半額、第3子無料/副食費：第1.2子半額、第3子無料

【新】入学支援金の給付（こども課）

すべての子育て世帯を対象に、小学校・中学校・高校への進学時に入学支援金を支給。（小学3万円、中学4万円、高校5万円）

【継続】高校生通学支援金の給付（こども課）

すべての高校生世帯を対象に、通学のための定期券購入費用を支援（1/2補助、上限100千円）

基本方針5 家庭の子育て力を支援

保育園・認定こども園等における幼児教育・保育の提供量（受入れ枠）の確保、多様化している子育て支援サービスの充実を図ります。

【拡充】認可外保育施設等への支援（こども課）

認可保育施設利用者と同様の保育料軽減に加え、副食費についても同様の軽減を実施する。

【継続】延長保育事業、休日保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、乳児保育事業（こども課）

【拡充】放課後児童クラブ（こども課）

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に安全な居場所を与えて健全な育成を図る。（R6：9クラブ→R7：11クラブ）

【拡充】子育て・親育ち応援事業の推進「幼児期からの生きる学び講座」（こども課）

4歳児を対象に、身体の仕組みや大切さ、人との関わりを学ぶ講座を開設し、自他の命を大切にする心を養う。

①人材育成研修

子どもと接する職種（保育士、保育園看護師、保健師、養護教諭、保健主事など）を対象とした研修会を開催し、セクシュアリティ教育の必要性とその内容についての理解する。

▶講師 NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト

②講座の開催

保育園・認定こども園を対象にした親子向け講座を開催

【継続】保護者のネットワークづくり（こども課）

子育て支援アプリ「なんとHug」の活用、子育て支援センター事業においては、男女がともに子育てを担う意識を高める視点を取り入れた講座や祖父母世代を対象とした講座に地域の方にも参加してもらい、各種相談会等を実施することで子育てを支援する環境の充実に努める。

「Welcome赤ちゃん講座」「みんなの子育て講座」

「ふたご・みつご・なんとっ子」

「ハッピー3・ハッピー7」「パパ・ママ講座」等



なんとHug



基本目標3 地域や企業におけるこども・若者と家庭への支援



基本方針7 地域における安全安心な子育て支援の充実

子育て中の親が孤立することなく、身近で気軽に子育ての相談ができる環境づくりを推進します。

【継続】こども食堂・地域食堂などによる居場所づくりの促進 (関係各課)

子ども達が生まれた環境に左右されずに健やかに育つことを推進するため、こども食堂事業を実施する団体に対し、事業の立ち上げ及び初期の運営に要する経費の一部についての補助。



【継続】こどもの居場所づくり支援事業 (こども課)

不登校など様々な困難を抱える子どもの居場所づくりを推進するため、新たな居場所の開設にかかる立ち上げ経費及び初期の運営に必要な経費の補助。

【継続】児童遊具整備費補助金 (こども課)

自治会などが児童の遊び場を確保するために実施する遊具の設置・修繕に係る費用を助成。

【新】こどもの遊び場の整備促進 (関係各課)

既存施設の活用や官民連携など、さまざまな形でできるところから、こどもの遊び場の創出・充実に努める。

＜こどもの屋内遊び場整備方針に基づく取組＞

【新】こどもの遊び場遊具貸出事業

【新】こどもの遊び場整備事業補助金

【拡充】とやまっ子さんさん広場推進事業 (こども課)

地域主体で実施されるこどもの居場所づくりに対し運営費を助成。
(放課後児童クラブ未設置校区での開設支援を拡充)

基本方針8 企業等における子育て支援の充実

こどもと子育て世帯を企業や社会全体で支援し、安心して子育てができるような環境をつくります。

【継続】なんと！やさしい子育て応援企業認定制度 (こども課)

子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に積極的に取り組む事業者を選定しPRする。



【継続】若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金 (商工企業立地課)

若者や女性の雇用と定着をはかるため、環境改善や経営課題の解決、情報発信の強化に取り組む企業の取組を支援する。

【継続】若者・女性採用企業応援プロジェクト (商工企業立地課)

若者や女性の採用や定着といった人材課題の解決策の立案・計画策定を伴走支援する。

【継続】女性活躍の推進とジェンダーギャップの解消

ジェンダーギャップ解消推進セミナーや女性のやりたいことへのチャレンジ塾の開催など、地域全体で女性の活躍の場づくりの意識を熟成し、女性の定着を図る。

基本方針9 出会いの場の創出の取組

若者の恋愛や結婚に対する価値観やライフスタイルが変化する中、若者の出会いの場の創出に取り組みます。

【継続】出会い・結婚を希望する独身男女の応援

仲間を増やせる交流の機会や出会いの場の創出。結婚を望む人の夢が叶う環境を整える。(婚活倶楽部「AIP48」事業)





基本目標 4 配慮が必要なこども・若者と家庭への支援



基本方針 10 児童虐待防止の推進

早期発見、迅速かつ適切な対応のため、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止に努めます。

【継続】児童虐待の防止の啓発普及（関係各課）

南砺市児童虐待防止・対応マニュアルを活用し、小中学校・義務教育学校、保育園・幼稚園、民生委員・児童委員合同研修会等で継続的に周知に努める。

【継続】児童虐待の発生防止、早期発見（こども課・健康課）

児童通告や虐待疑いがあった場合は関係機関と連携を図り、こどもの安全や育ち、家族の生活や環境について情報共有しながら早急な対応に努める。

【新】子育て短期支援事業（トワイライトステイの導入）（こども課）

宿泊を伴う一時的な預かり（ショートステイ事業）に加え、夜間または休日の一時的な預かり（トワイライトステイ事業）を実施。

【継続】こども家庭センター「スマイルなんと」の充実（こども課）

全ての妊産婦、子育て世帯、女性、こどもへ一体的な相談支援体制の整備。



基本方針 12 こども・若者の貧困対策の推進

ひとり親家庭に対して就業に向けた資格取得の補助や医療費助成を行い、安心して子育てができるような環境をつくります。

【継続】高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業（こども課）

ひとり親家庭に対して就職の際に有利であり生活の安定に資する資格の取得を促進するため、給付金を支給。

【継続】ひとり親家庭等の医療費の助成（こども課）

ひとり親家庭等の健康維持と生活の安定を図るため、こどもと保護者の医療費の自己負担分を全額助成。

基本方針 11 特別な支援が必要なこども・若者と家庭への支援

特別な支援が必要なこどもと家庭に対し、状況に合わせた適切な支援を行います。

【継続】医療的ケア児の支援の充実（こども課）

医療的ケア児プロジェクトチームを立ち上げ、ガイドラインを作成するなど医療的ケア児の受入体制を整えた。令和6年7月より井波にじろ保育園で医療的ケア児の受入を行っており、引き続き受け入れに対応していく。

【継続】発達に気がかりをもつこどもと保護者への集団支援教室（こども課・教育総務課・生涯学習スポーツ課・健康課）

【親子すくすく教室】

経過観察が必要と判断された児に対し、親子遊びを通して発達の特徴を一緒に理解し、保護者に日頃の関わり方の工夫を助言しながら必要に応じて専門医との相談や療育につなげることを目的に実施。
（未満児：年間6回、年少児：年6回）

【カンガルーひろば】

発達に気がかりがある児童が、小さな集団の中で友達とのかかわりやルールのある遊びを経験する場としている。
児童の発達の特性について同じような悩みを持つ保護者同士が集り、思いを共有する。児童への関わり方のヒントについて専門職が助言し保護者を支援する。（年中児以上：年9回）

【継続】保育園巡回訪問事業（こども課・関係各課）

就学に向けて発達上の特性（気がかりな部分）を、各年齢に合わせながら保育園、学校、教育総務課と年間を通して情報を共有。また、発達上の特性に応じながら、今後の支援へ働きかけられるよう方向性の共有も図るために実施しています。



基本目標5 こども・若者の権利の尊重



基本方針13 こども・若者の「生きる力」を育む

こどもの成長に応じた理解をはかるため、ライフステージごとに周知啓発を行います。

【新】啓発ソングを活用した啓発

R6年度に制作した「ぼくらはみんな」（作詞作曲：北村 瞳 氏）に振付けを加えて、保育園で活用。

【継続】小中学校における「こどもの権利授業」にむけた教材の作成

R8年度から市内全小中学校の道徳科で「こどもの権利」をテーマとした授業を実施するため、市独自の学習教材を作成。（富山国際大学に委託）

【新】保育園児と保護者を対象とした理解促進プログラムの開催

こどもへの暴力防止を目的としたワークショップや、職員を対象としたプレコンセプションケア（こどもの将来の健康と性に関する健康を自己決定し守る）に関する研修会を開催。



【新】市PTA連絡協議会との連携

子育て世代を対象に、啓発ソングに込められた願いを共有する講演会を開催。（11/9 講師：北村瞳氏）

基本方針14 こども・若者の意見表明・参加の促進

こどもの権利委員会こども部会や高校生プロジェクトなどの取組に加え、市ホームページや児童館でも、こどもの意見表明・意思決定への参加促進を推進します。

【継続】こどもの権利委員会こども部会

新メンバー11名を加え、小中高校生30名で活動中。
11/15生涯学習フェスティバルでの出展や情報発信を企画中。

【継続】高校生プロジェクト「ボクなん」

市予算やクラウドファンディングを活用し、高校生のアイディア・企画の実現を大人がサポート。（8/9ユカタデダンスに出展、9/6アオハル祭を開催）



【継続】児童館でこどもの権利企画を実施

児童館を利用することも達を対象に、こどもが自ら企画・制作する活動を支援。

【継続】市ホームページ「こども若者こえひろば」（R7.3～）

市ホームページのリニューアルにあわせて、こども専用の広聴コーナーを開設。各学校の保健室や玄関などに啓発用ポスターなどを掲示し周知を図る。学校や親に話せない相談事にこども家庭センターが対応。

基本方針15 こども・若者が健やかに成長できる環境づくり

保育園や児童館、放課後児童クラブなどのこどもの居場所の充実をはかるとともに、子育て世代からのニーズが高い「こどもの屋内遊び場」についても取り組みます。また、こどもが気軽に相談できる窓口を設けるとともに、こどもや子育て支援に携わる機関・地域団体の連携をはかるための研修を実施します。

【再掲】放課後児童クラブの充実

学校法人福野青葉幼稚園が創設する「あおば放課後児童クラブ」の開設経費を支援。



【再掲】移動型屋内遊具の貸出

市民に身近な施設・イベントでこどもの遊び場を設置することにより、こどもに寛容なまちづくりを推進。

【再掲】民間施設における屋内遊び場設置に対する支援

市内民間企業が取り組むこどもの遊び場開設に対し、整備費の一部を助成。

【継続】（再掲）市ホームページ「こども若者こえひろば」

市ホームページに開設された広聴コーナーに相談専用窓口を設置。送られた相談は、こども家庭センターのスタッフが対応。

【新】災害時のこどものこころのケア研修

災害時における避難所等でのこどもの心のケア・遊び場開設について、講演・グループワーク研修を11/16（日）に開催予定。
こどもや子育て支援に関わる団体や地域づくり協議会が一同に会することで「顔が見える」関係の構築と連携をめざす。





基本目標5 こども・若者の権利の尊重 (9/18 こどもの権利委員会より)



1. 南砺市こどもの権利委員会について

南砺市こどもの権利条例に基づき、こどもの権利が保障される施策の実施状況について定期的に協議・検証するため、「南砺市こどもの権利委員会」が設置されています。（人権、保健医療、福祉、教育等のこどもの権利に関わる分野において学識のある者や市民15名以内。任期3年。）

「南砺市こども計画」は、同委員会によるこども・若者の権利尊重の視点による評価・検証結果も踏まえつつ、取組を推進します。

2. こどもの権利推進に関するアクションプランの進捗評価（R6年度）

施策の方向	成果指標		R5現状値	R6実績	R11目標値
Ⅰ. こどもの権利の周知啓発と理解促進	①自分に良いところがあると思っているこどもの割合（％）	小学生（全国学力調査）	80.6％	↗ 85.1％	82.5％
		中学生（全国学力調査）	79.6％	↗ 82.5％	81.6％
Ⅱ. こどもの意見表明・参加の促進	②こどもと関わるのが幸せと思う大人の割合（％） ⇨思わない ⇨わからない（子どもに関わる機会がない）	市民意識調査	81.8％	↘ 62.1％	83.6％
			8.3％	11.5％	7.5％
			9.9％	26.4％	8.9％
Ⅲ. こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり	③こどもの意見を聴いて取り組んでいる事業数（事業） （＝こどもの意見聴取の体制を整えた事業数）	こども課調べ	3事業	↗ 4事業	15事業
Ⅳ. こどもの権利侵害への対応	④学校以外に学びの機会を持つこどもの割合（％） （＝登校数としてカウントされる機関へ通っている児童生徒／不登校の児童生徒）	教育委員会調べ	25.4％	↘ 24.7％	32.8％



基本目標5 こども・若者の権利の尊重 (9/18 こどもの権利委員会より)



3.南砺市こどもの権利委員会からの主な意見

- ① 成果指標2「こどもと関わるのが幸せと思う大人の割合」が低下しているが、こどもと関わるのが幸せと思う大人が少ない社会でこどもは守られない。大人が幸せと感じられるような取組の推進を期待する。
- ② 多様な生き方・考え方が認められる時代ではあるが、こどもを産み育てることで幸せを実感できることをもっと発信していくべきでないか。(子育ての大変さばかりが発信されている。)
- ③ こどもを対象とした事業は多いが、こどもの意見表明を促進する取組が少ない。
- ④ 豊かな社会で育った今の保護者たちは、こどもを授かることで人生初の「困り事」に直面している。そのような保護者の不安を少しでも和らげてあげられるよう相談体制を整える必要がある。
- ⑤ 全国的に自殺者数が増加していることに危機感を感じており、自殺対策についてもこどもの権利の視点からの取組が必要と思う。
- ⑥ インターネットの普及がこどもの成長に与える影響を危惧している。SNSでしか声をあげることができないこどももいるが、こどものネット利用を規制する条例の制定など、対策を検討してほしい。
- ⑦ 地域の大人がこどもと関わる機会の創出について、もっと地域団体や企業と連携した取組を推進してほしい。地域の事業にこどもが参加し、地域の大人がこどもの耳を傾けて一緒に取り組み、こどもが参画や実現を地域で実感するという好循環が生まれることを願っている。
- ⑧ 保護者は、悪戦苦闘しながら子育てに一生懸命取り組んでいる。人生の先輩として「もっとこうしたら…」と思うこともあるが、まずは「頑張っているね」と労ってあげることが大切だと思う。
- ⑨ 個々の事業に取り組む中で「市民の幸せ」が見えなくなっていないか。何が市民の幸せなのかを常に考えながら連携・協力による効果的な取組の推進を期待する。

9/18こどもの権利委員会
の会議録はコチラから →



令和7年度 南砺市の
こども・若者・子育て支援

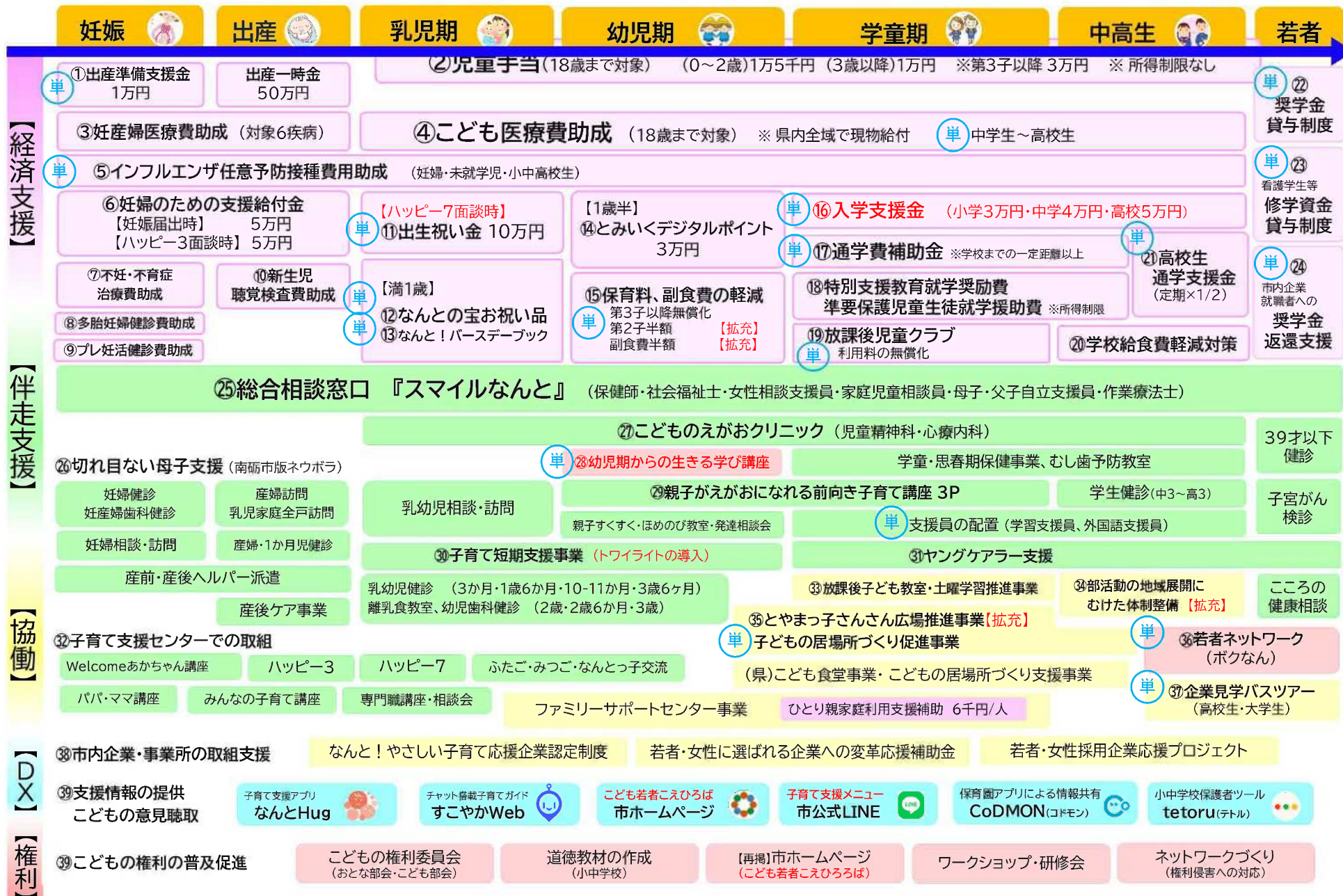
こども計画の基本理念『すべてのこども・若者が尊重される社会を築き 子育ての喜びや夢をともに分かちあうまちづくり』

こども・若者を尊重
(こどもの権利)

誰一人取り残さない
(切れ目のない経済・伴走支援)

地域の力を活かす
(市民協働・ストック活用)

持続可能なサービス
(担い手確保・DX)



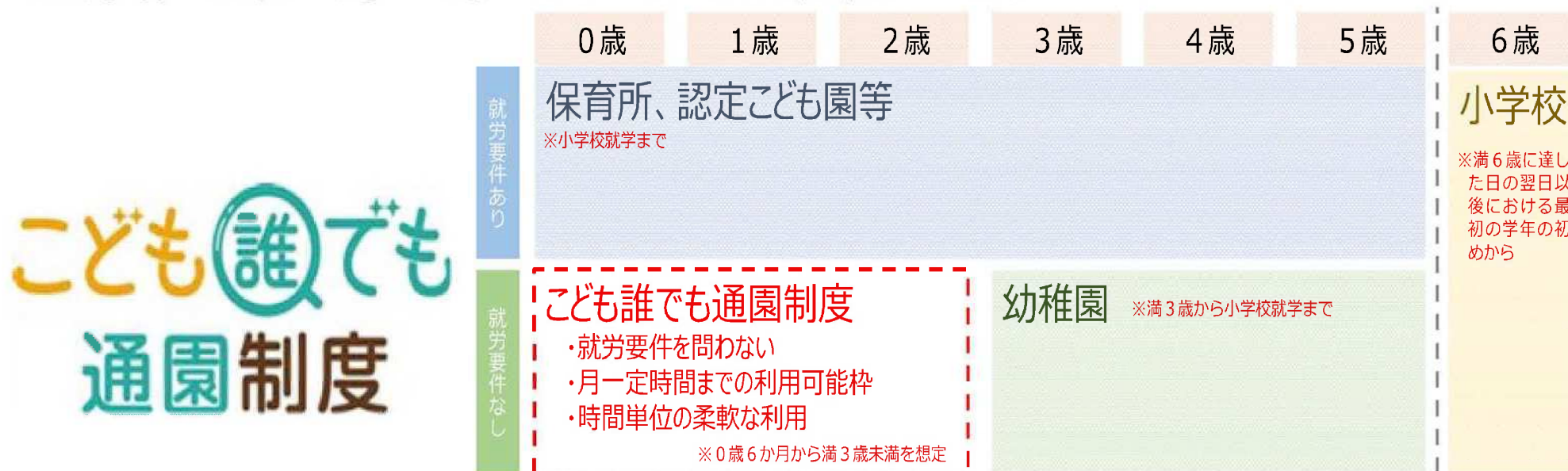
南砺市 乳児等通園支援事業 令和8年4月からの実施に向けて

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)制度概要①

●こども誰でも通園制度は、令和7年度から児童福祉法及び子ども・子育て支援法に「乳児等通園支援事業」と規定され、令和8年度からは「乳児等のための支援給付」として、全ての自治体で実施することとされました。

●利用対象者は、子どものための教育・保育給付を受けていない(0歳6ヶ月～)満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、月一定時間までの利用可能枠(令和8年度は月10時間が上限:予定)の中で利用が可能とされています。

●民間事業者が、乳児等通園支援事業を行う場合は、市町村長の認可が必要であり、南砺市条例で定める「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」(令和7年12月議会上程予定)に適合していることが条件となります。



こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)制度概要②

1.こども誰でも通園制度の位置づけ

「南砺市こども計画」(「第3期南砺市子ども・子育て支援事業計画」)の事業の一つとなります。(計画書P84参照)

【事業量の見込と確保方策】

2025(令和7)年度は本格実施を見据えた形での試行的事業の実施をニーズにあわせて検討し、2026(令和8)年度からは新たな給付として事業を実施していきます。

量の見込みと確保方策		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
0歳児	①量の見込み (必要定員数、延べ人日)	4	4	4	4	4
	②確保方策	4	4	4	4	4
	乖離(②-①)	0	0	0	0	0
1歳児	①量の見込み (必要定員数、延べ人日)	2	2	2	2	2
	②確保方策	2	2	2	2	2
	乖離(②-①)	0	0	0	0	0
2歳児	①量の見込み (必要定員数、延べ人日)	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1
	乖離(②-①)	0	0	0	0	0

こども誰でも
通園制度

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)制度概要③

2.こども誰でも通園制度の概要

制度の目的	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらないカタチでの支援を強化するため創設された制度
対象となるこども	0歳6ヶ月～満3歳未満で保育所等に通っていないこども
利用のしかた	市に申請して認定を受け、月あたり一定時間（10時間）まで、1時間単位で柔軟な利用が可能
利用金額	1時間あたり300円（※国基準額の予定）
利用要件	なし（保護者の就労等の有無を問わず利用可能）
対象施設	保育所、認定こども園など ※市町村の認可許可が必要

3.今後の予定

条例制定後、事業実施に向けた準備を進めます。

こども誰でも
通園制度

○南砺市子ども・子育て会議条例

平成25年9月26日

条例第37号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、南砺市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 法第6条第2項に規定する保護者

(2) 子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。以下この項において同じ。）に関する事業に従事する者

(3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(4) 子ども・子育て支援に係る団体から推薦を受けた者

(5) 公募による者

(6) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第3条 子ども・子育て会議の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 子ども・子育て会議が開く会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第6条 子ども・子育て会議は、法第72条第1項各号に掲げる事務を分掌させる必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、総合政策部こども課において処理する。

(運営)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

(招集の特例)

- 3 最初の子ども・子育て会議が開く会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (平成27年3月20日条例第5号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月18日条例第7号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年9月14日条例第28号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年3月20日条例第2号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。



参加費無料

災害時における子どもに やさしい空間（CFS）



準備設営研修



開催日 2025年11月16日（日）

時間 午前の部 9:00～12:00
午後の部 14:00～17:00

会場 南砺市井波総合文化センター エイトホール
南砺市山見1440番地

対象 災害時に子どもに関わる方
（地域づくり協議会、主任児童委員、PTAなど地域に関わる方）定員60名
午前の部：平・上平・利賀・福光地域 30名
午後の部：城端・井波・井口・福野地域 30名

講師

ゆの たかこ

湯野 貴子 氏

NPO法人災害時こどものこと
と居場所サポート



たかはし ふみこ

高橋 布美子 氏

特定非営利活動法人
ワールド・ビジョン・ジャパン



やまだ むねたけ

山田 心健 氏

公益社団法人セーブ・ザ・
チルドレン・ジャパン



【昼の部】12:30～13:30

トークセッション

～これからの防災と
子どもの心のケアを考える～

明橋 大二 氏

南砺市政策参与・
真生会富山病院 心療内科部長

田中 幹夫 氏 南砺市長

<助言者> 中山 和子 氏

輪島市子育て健康課長



災害などの緊急時に、こどもたちの
こころの健康のため、こどもた
ちが安全で安心できる空間づく
りをいち早く行うために理解して
おくことや心がけておくこと、必
要な準備などについて学びます。

↑ お申し込みはこちらから
※ 講演会参加は事前登録をお願いします。
お問い合わせ先

（南砺市医療課） 0763-23-1003
（南砺市こども課） 0763-23-2026

主催：南砺市 医療課・こども課
共催：日本赤十字看護大学附属災害救護研究所
協力：公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



参加費無料

輪島市の経験から学ぶ 子どもの心を守る地域防災

開催日 2025年 **11**月 **16**日(日)

時間 12:30 ~ 13:30

会場 南砺市井波総合文化センター
エイトホール
南砺市山見1440番地

対象 広く市民の皆さまにご参加いただけます。
定員60名※要申込



司会進行 明橋 大二 氏 南砺市政策参与・
真生会富山病院 心療内科部長

前半：講演会 ～輪島市での災害対応について～

講師 中山 和子 氏 輪島市子育て健康課長

後半：トークセッション ～これからの防災と子どもの心のケアを考える～

田中 幹夫 氏（南砺市長）×明橋 大二 氏（政策参与）

＜助言者＞ 中山 和子 氏

お申し込みはこちらから→
※ 講演会参加は事前登録をお願いします。



お問い合わせ先

(南砺市医療課) 0763-23-1003
(南砺市こども課) 0763-23-2026

主催：南砺市 医療課・こども課



南砺市
NANTO CITY